

---

令和元年 第97回（定例）新 温 泉 町 議 会 会 議 録（第3日）

令和元年12月6日（金曜日）

---

議事日程（第3号）

令和元年12月6日 午前9時開議

- 日程第1 諸報告
- 日程第2 一般質問
- 日程第3 議案第105号 令和元年度新温泉町一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第4 議案第106号 令和元年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第5 議案第107号 令和元年度新温泉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第6 議案第108号 令和元年度新温泉町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第7 議案第109号 令和元年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第8 議案第110号 令和元年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第9 議案第111号 令和元年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第10 議案第112号 令和元年度新温泉町水道事業会計補正予算（第3号）について
- 日程第11 議案第113号 令和元年度新温泉町下水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第12 議案第114号 令和元年度新温泉町公立浜坂病院事業会計補正予算（第3号）について
- 日程第13 議案第118号 令和元年度新温泉町一般会計補正予算（第4号）について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 諸報告
- 日程第2 一般質問
- （1）14番 谷口 功君
- （2）7番 太田 昭宏君
- （3）2番 平澤 剛太君
-

出席議員（16名）

1番	池田宜広君	2番	平澤剛太君
3番	河越忠志君	4番	重本静男君
5番	浜田直子君	6番	森田善幸君
7番	太田昭宏君	8番	竹内敬一郎君
9番	阪本晴良君	10番	岩本修作君
11番	中村茂君	12番	宮本泰男君
13番	中井次郎君	14番	谷口功君
15番	小林俊之君	16番	中井勝君

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 仲村祐子君 書記 ..... 東康次郎君

説明のため出席した者の職氏名

町長	西村銀三君	副町長	田中孝幸君
教育長	西村松代君	温泉総合支所長	太田信明君
牧場公園園長	藤本喜龍君	総務課長	井上弘君
企画課長	岩垣廣一君	税務課長	長谷阪仁志君
町民安全課長	西村徹君	健康福祉課長	中田剛志君
商工観光課長	水田賢治君	農林水産課長	松岡清和君
建設課長	山本輝之君	上下水道課長	北村誠君
町参事	土江克彦君	浜坂病院事務長	吉野松樹君
介護老人保健施設ささゆり事務長	宇野喜代美君	会計管理者	仲村秀幸君
こども教育課長	長谷阪治君	生涯教育課長	川夏晴夫君
調整担当	谷渕朝子君	代表監査委員	川崎雅洋君

午前9時00分開議

○議長（中井 勝君） 皆さん、おはようございます。

第97回新温泉町議会定例会3日目の会議を開催するに当たり、議員各位には御多用のところ御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本日は、2日目に引き続き、一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、議事の円滑な運営に御協力を賜り

ますようお願いいたします。

町長挨拶。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の皆様、おはようございます。

定例会第3日目の開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本日は、昨日に引き続きまして、3名の方より一般質問をいただいております。いずれも行政運営に係る重要な案件であり、誠意を持って答弁させていただきます。

また、休憩中、補正予算の説明をさせていただきます。どうぞよろしくようお願いいたします。

○議長（中井 勝君） ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、第97回新温泉町議会定例会3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

---

### 日程第1 諸報告

○議長（中井 勝君） 日程第1、諸報告に入ります。

議会広報調査特別委員会が12月5日に開かれておりますので、委員長から報告をお願いします。

9番、阪本晴良委員長。

○議会広報調査特別委員会委員長（阪本 晴良君） 議会広報調査特別委員会について報告いたします。

きのう、12月5日、本会議の閉会後に委員会を開催し、来年の1月23日木曜日に発行予定の議会だより第57号の編集方針について協議いたしました。今回は22ページ立てで予定をいたしております。原稿依頼は12月20日の予定でございます。締め切りは12月25日水曜日といたします。よろしくようお願いいたします。

一般質問の記事については、お配りする原稿データを利用してください。各ページに写真を1点掲載しますので、写真データをお持ちの方は原稿と一緒に提出をお願いいたします。写真データのない方は委員会にて準備いたしますので、原稿に希望する内容、テーマを記載してください。その際、写真のコメントについては、記事内容を補完する意味もありますので、必ず添えていただきたいと思います。

以上、報告といたします。どうぞよろしくようお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 阪本委員長、ありがとうございました。

以上で諸報告を終わります。

---

### 日程第2 一般質問

○議長（中井 勝君） 日程第2、一般質問に入ります。

2日目に引き続き、受け付け順に質問を許可いたします。

初めに、14番、谷口功君の質問を許可します。

14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 最初に、消費税増税は町民の暮らし・なりわいに何をもたらしたかというテーマでお尋ねをいたします。

御承知のように、安倍政権が10月1日に消費税率10%への増税を強行いたしました。本日までには既に2カ月が経過をいたしております。消費税は1989年4月に税率3%で導入をされ、5%、8%と増税され、ついに10%、2桁に引き上げられ、日々の暮らしに悪影響を与えています。今や、政府の増税対策が税の公正・公平を脅かしています。政府が消費税増税対策を口実に実施していますポイント還元制度は、登録店舗のない地域、自治体もあり、カードが使えず現金でしか買い物ができない人もあります。住んでいる地域によっても利用状況に格差が生まれています。この消費税増税が、我が町の中小零細事業者の現状にどのように影響を与えているのか、把握されている範囲でお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。

10月1日から消費税が上がりました。特に、当町では年金生活の方は約4割いらっしゃるということで、非常に生活費が2%アップするという中で、大変厳しい状況があると思っております。一部商品には、食品など軽減税率を実施されておりますが、この影響として、1つ目として、税率変更に係る準備、対応に係る労働力、そして費用が増しているということ。

それから、2つ目として、増税によって消費が減っていると、減少しているということ。

それから、3つ目として、軽減税率導入による税率区分の経理上の煩雑化などがあると考えております。

町内において、増税前にレジ対応など、経費の負担増、それから価格の表示変えなど、対応準備に追われた、そういう事業者が多かったと考えております。また、増税後、2カ月たったわけですけど、売上げの減少が見られていると判断をいたしております。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） よくわからない、私は、ポイント還元の事業者登録をされている件数とかは把握されているでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これは新聞によるデータですが、当町では約60件から70件と聞いております。一方で、豊岡市などは600件ぐらいあるという状況は聞いております。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 事業者数も少ないとは思いますが、我が町が少な

い理由というのはどういうことか把握されていますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先日、商工会の会長さんが町長室にお見えになりました。合併した平成17年、商工会に加盟されている方、600件以上あったということでありませう。現在、400件台ということで、約200近く減っている、そういう大変厳しい実情がある。そういう背景で、当町では申し込みが少ない、そんなふうを考えております。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） レジの買いかえに大きな負担がかかるとか、先ほど町長が説明されたとおり、事業者にとって余りいいことはない。そういう中で、登録率の低い、カードが使えない、こういうことってというのは、本来不公平なことですよ。おとといですか、人権の問題が議論をされておりましたけれども、こういうことも本当に公平・公正な日本国憲法のもとに、日本全国どこで居住をしても同じような税の条件で、公平に生きていけるということが権力の側から崩されていっている一例ではないかと考えますが、町長はどのようにお考えですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 国の指導力でカードを普及させる、こういったことが今回、Pay Payを初め、そういうカードを利用することによって消費を促すといいますが、そういう制度に力を入れておるわけですけど、一方では、現金でないと生活できない方が、特に高齢者を中心に多いと考えております。カードが使えない方々、それからカードの煩雑さ、カードの使い方もわからないという方もたくさんいらっしゃいます。

また一方で、カードを使うことによって、一般商店にとってはカード会社に手数料を払うことになるということで、実質、事業者にとっても利益が減るということでメリットが少ない。こういったことにもかかわらず、国が推進しているということで、非常に制度としては残念なっていますか、いま一つ国民の目線というものがない、そんなふうな今回の政府のあり方をちょっと残念に思っております。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 町長お答えのとおりで、本当に零細事業者ほど、この矛盾が大きくなるという最悪の不公平税制だと考えます。

一方で、先ほど少しお答えいただいているんですが、住民の暮らしはどうなっているかということでもあります。複数税率の導入とキャッシュレス決済へのポイント還元制度の複雑さ。例えば、コンビニや中小商店で買うビールで例えれば、ビールは10%の税率であります。キャッシュレス決済で買うノンアルコールビールはコンビニなら6%、中小商店なら3%になると。どうしてこういう複雑な制度にしているのかわかりませんが、キャッシュレスも来年6月までというようなことで、本当に大々的に宣伝はしますが、広告費をたくさん使いますけれども、本当にメリットがあるのかどうか。あるいは、この消費税8%の導入で経済が大きくダウンしたと。その経験を生かして、早

目に値上げをしてしまいなさいという大企業への指導をして、経団連加入、加盟事業者などは早々と、例えばJRなどの運賃だとか、あるいは食品などの事前の値上げということが横行されて、消費税導入と同時に、住民、特に高齢者の皆さんに伺うと、非常に物価が高くなったと、実感しているというふうに一様にお答えになります。先ほど、町長が少しお答えいただいた点でありますけれども、本当に、いわば低所得者ほどその不公平感が大きくなっていると。こういう点について、もう少し把握をされている内容を正確に披瀝をいただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 正確かどうかは別として、当町では引き上げ前の、駆け込みの需要が一部商店ではあったということは聞いております。しかし、10月以降は圧倒的に、ほとんど売り上げが落ちた、そういう状況であると把握をいたしております。

そういった中、多少のぜいたく品の買い控えがあると思われるんですけど、生活に密着している食品など、軽減税率対象の商品については余り影響がないのではないかと、そういう状況であると考えられます。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） もう一つ重大な問題が、消費税増税の理由として、社会保障を充実させるということを政府は大々的に打ち出しています。しかし、本当に社会保障が充実されているのかどうか。もう毎年のように医療費や介護保険料が引き上げられる、窓口負担が引き上げられる、サービスは縮められていく、これが繰り返し行われています。今後も、もう既に今、それぞれの審議会でも、例えば介護保険であれば、要介護1、2をもう介護保険から外すというようなことが議論をされています。本当に住民からすれば、国民からすれば、社会保障充実のためだと宣伝されて、消費税増税を泣く泣く認めたところ、実際は全く社会保障にその増税分が回されていないということをや々実感していると考えますが、町長はどのようにお考えでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 私も谷口議員と同じような思いを持っております。一方で、現在の政府のほうは軍事費、こういったものにはどんどんどんどんお金を突っ込むという、そういう残念な背景があると思っております。生活の基盤であるいろんな介護保険制度を初め、国保の制度、こういったものもそうですし、年金の引き下げ、こういった面も現在の状況では、本当に一般の国民の生活は、町民の生活はどんどんどんどん追い込まれていくような、そんな感じを持っております。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） まさしく町長お答えのように、低所得者ほど負担率が高い、そして実態として不公平が拡大をされていると、格差が拡大をされているということは確認できると思います。

町長のお手元に、けさ、この資料をお届けをさせていただいております。議員の皆様

にも渡しております。この資料1は何を示しているかといえ、何度もここでも紹介をしている資料であります。この31年間の消費税収と法人3税、所得税、住民税の減収分をグラフで示したものであります。上の薄い棒グラフが消費税増税分。そして、下の法人3税の減収分。見合っているということではありませんが、ほぼ消費税の増収分が法人3税、あるいは所得税、住民税の減税分で消えてしまっているということが示されたグラフであります。つまり、その下の資料2を見ていただきたいんですが、国の税収の推移と、1990年、つまり消費税3%で導入をした翌年の国の税収がどうであったか。所得税は2.6兆円、法人税が18.4兆円、消費税は3%ですから4.6兆円、その他ということで、税収合計は60兆1,000億円と。ところが、これ本当に不思議、2018年度の所得税19.9兆円、法人税12.3兆円、消費税17.7兆円。この税収合計見てびっくりされると思うんですね。60兆4,000億円。わずか3,000億円しか増収になってない。つまり、私が申し上げた、法人3税や住民税、所得税が減税された部分で消えてしまっている、まさしく。消費税17.7兆円、17兆7,000億円が上乗せして78億円というふうになれば、なるほど社会保障費に回せるなということになるわけですが、税収合計はほとんど変わらないと、これは8%のときですからね。だから、私も一度も消費税が社会保障に回されていないと、国家的詐欺だという告発をしてまいりましたが、もうこの資料でその結果は一目瞭然だと思うんですね。これで本当に社会保障費をどんどん引き下げていくわけですから、医療費や介護保険料というのは本当に税の二重取りではないかと。低所得者には本当に重い負担になるではないかというふうに考えるわけですが、町長どのようにお考えでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このデータ見ると、おっしゃるとおりだと思います。一方で、大企業の内部留保、約400兆円以上あるということを聞いております。こういったグラフを見ることによって、非常に違和感を感じております。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） この不公平な消費税を、一体誰が求めたのか、誰が要求して消費税、日本の国税の中に導入したのかということでもあります。それは、経団連だったということでもあります。

1986年9月に経団連が発表した、税制根本改革と税制に関する意見の中に、累進税率の緩和と税率区分の簡素化による減税を要求し、法人税率については、税率引き下げによる実質負担の軽減。国民が広く薄く負担する税体系の確立、すなわち消費税の導入を求めています。

それから、3年後に、竹下内閣のもとで消費税が導入されたということでもあります。そして、この増税も誰が求めたかといえ、経団連の要求でありました。1994年の10月、来年度の税財政運営に関する見解で、初めて高齢化社会への対応、つまり社会保障と消費税を結びつけた要求を出しています。これが今日まで、消費税率は社会保障

のためという虚偽宣伝の始まりであります。

2003年5月の近い将来の税制改革についてという意見を経団連発表していますが、その中で、消費税率引き上げの展望という項目を設け、所得の多寡に応じた社会保険料や個人、企業の所得に対する課税ではなく、消費に応じて広く負担を分かち合う仕組みである消費税を我が国、税制の根幹たる税制に拡充していくことが不可避である。遅くとも2007年度までには10%とすべきであると。消費税は世代間に公平な税制などと、本当に勝手な、もう金の亡者としか言いようのない要求を堂々と掲げているのが経団連であります。

この、先ほどの、ですから、カード導入へ何とかあの手この手で移行させようと。キャッシュレスの時代をつくろうというようなことも含めて、経団連の要求、目先の利益を追求する大企業の言いなりに今日まで消費税が導入され、増税されてきているという過程について、御理解いただけたでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） よくわかりました。大企業中心社会、こういったものは今回のカードの、政府が率先して推進している、そういう状況を見ても、もうかるのは大企業ばかり、そういうことを実感します。大企業、大都市、こういった流れがますます強くなっている、そういう実感を思っております。

経団連は提案したということですが、それを決めるのは国会です。国会議員を選ぶのは国民、今の現状を追認している。国民がそういうぐあいに持っていった、そういう側面もあると。国民一人一人がもっと考える必要があるということを思います。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 町長お答えのとおりであります。今、国会で紛糾しております桜問題も、本当に政権そのものが民間大企業と手を結んで税金を私物化するというようなことが行われているのではないかと。野党が追求する、しかし、政府・与党は一切回答をしようとしなないという不誠実な態度もとっています。議会制民主主義も、いわば形骸化されてしまっていると。これほどの私物化は許されないと思います。

そこで、世界に目を向けてみたいわけですが、国際通貨基金、IMFが10月15日に発表した最新予測では、世界全体の経済成長率は2019年が3.0%で、リーマンショックの後の世界経済が落ち込んだ2009年以来の低さだと発表しています。世界経済の悪化を受けて、欧米各国は個人消費の底上げで経済の下支えをしようと大幅な庶民減税を打ち出しています。例えば、フランスは減速する世界経済に対応するためと、来年度予算で家計を対象に1兆円以上の減税を予定している。中心は個人所得税と住民税減税であります。ドイツでも中所得者向けに1兆円を超える減税案の提案をしています。イタリアでは来年1月から増税が決まっていたものを見送ることを決定をしています。アメリカのトランプ政権でさえも、中所得者層向けの減税構想を検討していると伝えられています。



資料3を、町長、見ていただきたいんですが、内閣府が発表しております消費態度指数の推移という資料であります。この資料は、半年後のあなたの暮らしはどうかと思うかという設問で、国民の実感をそのまま反映し、消費の動向を最も的確に反映する消費者調査であります。安倍政権が幾ら雇用は改善している、賃上げが続いていると自慢をしてみせても、国民の多くはそんな実感がないことを示したグラフであります。特に、暮らし向きの予測では、東日本大震災のときの落ち込み以上に悲観的な見方が広がっています。今や、世界の流れは庶民増税ではなくて、庶民減税だということは明らかであります。突出して日本だけが庶民増税を実行している。この矛盾が本当に、次年度以降どういうふうにあられるのか。この年末が本当に越せるのかという問題になってくると思うんですが、町長、どのようにお考えですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、政府は実質賃金について、賃金は上がっているというふうなことを言っていますが、実際確認したところ、実質賃金は一人頭下がっているというのが現状であります。そういった中で、物価指数は横ばいか2%ぐらいの推移ということで、全体で見ると決して所得は上がっていないと、収入は上がっていないというのが現状だと認識をいたしております。

こういった中で、国の制度そのものが他の外国と比べてどうなのかということですが、一部海外の国では法人税など下がっているところもあるようでありますし、一概に比較はできないんですが、総じて、流れとしては議員がおっしゃるとおり増税から減税、そういう流れがあると考えております。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 一方で、株や証券などの金融資産を1億円以上持つ富裕層の世帯数が、2000年では83万5,000世帯。2018年には126万7,000世帯に増加をしています。保有する金融資産の額は、何と171兆円から299兆円、1.7倍にもふえています。

日本銀行の調査で、貯蓄ゼロ世帯が年々増加し、50代、60代で貯蓄なしの世帯が3割に達すると、深刻な事態であります。また、年収200万円以下の、いわゆるワーキングプア、働く貧困層は2000年、825万人、2006年から昨年2018年まで13年連続1,000万人を上回っています。貧困が固定化していると言われております。庶民増税でなく、庶民減税が実施されることこそ、この数字がその必要性を証明しているのではないのでしょうか。

そしてまた、このふえ続けている富裕層にこそ増税をすべきではないかと考えますが、町長、どのようにお考えですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 株式が先日も最高値を、2万3,000円を突破し、この10年では最高というふうな流れがあるようでありますけど、そこにはいろんな背景がありま

す。例えば、年金を株に運用して、強制的と言っていいほど株式の株の価格を上げている。そういう、やってはならないと私自身は思うんですけど、そういうやり方で国民の大事な年金を株に投資している、一部の会社ではもう5割近くはそういう年金で投資された株式になっている。そういう会社もあるわけです。

こういった中で、議員がおっしゃるとおり、この現在のあり方、やはり政府にきっちり現状をもっともっと認識していただきたいですし、これは国会議員の方にはっきりと、もっと国民生活の、本当に地方、それから年金生活者の実態を知ってほしいなというぐあいに思います。現状認識はもっともっと足りないのではないかと、我々も含めて、そういったことをもっともっと認識する必要があると思っております。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 町長おっしゃるように、住民代表である町長みずから地元選出の国会議員、あるいは兵庫県選出の国会議員などに、ぜひ住民の率直な願いを届けていただきたいと思います。

先ほど町長お答えになった、内部留保資金、幾らになっているかというのと、過去最高449兆1,420億円まで積み上がっています。さらに、大企業の手元資金、現金預金ですね、これが2013年度96兆円から2018年度130兆円と1.4倍に増加しています。エコノミストなどは、これも余剰資金だと評価をして、この余剰資金を持っている大企業になぜ優遇税制が必要なのか。例えば、外国に輸出していれば消費税還付金が受けられる。トヨタ自動車1社で、2015年でしたか1,300億円という還付金を受けている。ところが製造業者は消費税1円もおさめる必要がないんですよ。こんな矛盾ないじゃないですか。みずからは消費税おさめていないのに、還付金は1,000億円を超えると。2017年度で、減税総額は6,660億円だそうです。消費税の還付金が大手13社で1兆円と。これほどの不公平が平然と行われているわけですね。本当に度しがたい、許しがたい現状ですね。圧倒的国民の皆さんは知らないから、安倍さんはあれほどの悪政を敷いていても支持率は下がらないと。先ほど町長お答えいただいたように、選んだ有権者の責任もあるということですが、選ぶ基準を、評価する基準を持っていないと、知らされていないということがこういう現状が続いている背景にはあるのではないかと思います。ぜひ、町民代表である我々議員もその1人でありまして、全体の代表者である町長がみずから町民の皆さんにも説明をするし、そしてこの矛盾を国会議員にも解消するように求めるということが必要だと思いますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 国の現状を見ますと、政府の、文書の改ざん、破棄、こういったものが横行しております。国みずからが何か泥沼に入りつつある、そういう感じさえないしております。本当のことは隠す、大事なことは言わない、こういう流れが本当に新聞もテレビを見ても、もう毎日のように感じる、こんなことでいいはずはないということは、この桜の会の現状を見ても、本当に残念な流れがどんどんどんどん出ていると。

こういったことを、やはり国民がもっともっと知って、もっと怒ってもいいなど、怒るべきだということを感じております。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） いろいろ文句ばかり言っても何にも変わらないというのが現実で、それでは我が町としてどうするのかということでもあります。これほど格差が増大し、社会保障が連続的に後退をさせられている。消費税増税が庶民には、まさしくトリプルパンチと言えるほどの年末になっています。こういう状況の中で、町としてどうするのかと。

そこで少し聞いてみたいんですが、年末における中小企業・小規模事業者に対する金融の円滑化についてという、金融庁が通達を出しています。この内容について、御存じであれば説明をいただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 最近、零細事業者を中心に中小企業、倒産がふえていると。かつて、金融円滑法で借金の先送り、そういう制度でやってきたんですけど、そういう制度がなくなって2年ぐらいになったと思うんですけど、そういう中で、新たな国の施策として中小企業を守れというふうなことで、今回そういう制度ができたと認識をいたしております。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 先ほど通達と申し上げましたが、通知に訂正させていただきます。通達制度なくなりましたからね。

これは、今、お尋ねしたのは、11月25日に金融庁から足元の景気は輸出を中心に弱さが長引いているものの、緩やかに回復しています。まだ、回復していると言っていますね。先行きについては、当面弱さが残るものの、雇用、所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって緩やかな回復が続くことが期待されますが、通商問題をめぐる緊張、中国経済の先行き、英国のEU離脱の行方等、海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響に加え、消費税率引き上げ後の消費者マインドの動向に留意する必要があります。また、令和元年、台風19号など、相次ぐ自然災害の経済に与える影響に十分留意する必要がありますという書き出しで、中小企業・小規模事業者の資金繰りに支障が生じないように、中小企業・小規模事業者から相談があった場合は、その実情に応じてきめ細かく対応し、適切かつ積極的な金融仲介機能の発揮に努めること。とりわけ政府においては、持続的な経済成長に向けた賃金、最低賃金の引き上げを推進することを踏まえた資金需要に適切に対応することという内容の通知なんです。まだ続いていますけども、時間がかかりますので読み上げませんが、つまり、こういう、政府できえも、景気は上向いてるんだと言い続けながら、消費税導入によって景気が下がると。だから、ちゃんと資金繰りができるように対応しなさいよという通知を出してるんですね。政府できえもこういう通知を出してるんですから、相当ひどいということですよ、実態は。だ

から、適切な対応を考えるべきではないか。担当も御存じないんでしょうか、この通知。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 商工観光で答えていただきますけど、基本的には、きのうもニュースで21兆円の経済対策ということで政府が打ち出しております。その中で、はっきりと景気後退は見られるという表現もあるようですので、これはもう谷口議員のおっしゃるとおりだと思っております。背景には、この秋以降、非常に中小企業の倒産がふえているというのを私自身もデータで持っております。

あと、商工観光課長に答えていただきます。

○議長（中井 勝君） 水田商工観光課長。

○商工観光課長（水田 賢治君） 町内の企業につきましても消費税の影響を受けまして、資金繰りが厳しいという状況もあると思いますので、こちらとしましても関係団体と連携をしながら対応をしていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 返事になっとらんな。その事業、通達知ってますかと。  
どうぞ。

○商工観光課長（水田 賢治君） 済みません、通達はちょっと確認をしておりません。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） ぜひ、町長、補正予算の中に、例えば越年資金であるとか、あるいは低所得者に燃料代の補助をするとか、きめ細かな、本当にトリプルパンチと言えるほどの負担増になってるわけですね。ですから、本当に皆さんが笑顔で正月が迎えられるような施策を考えてもらいたいと思うんです。このたびの補正予算には多分上がっていないと思うんですね。ぜひ、ですから、新年早々にでも臨時会を開くとか、見過ごさないできちんと対応をしてもらいたいと思うんです。こういう、本当にリーマンショック以来の、不況という言葉はIMFも使っていませんけど、それほど国際経済、国内経済も本当は落ち込んでいるのに、まだ上向きだと言って強弁しているわけですから、庶民の暮らしは決してそんな状況ではないということは町長御自身も把握をされているようでありますから、ぜひ対応いただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 補正をとということでありますが、この金融庁の通達、実は金融機関、それから商工会通して資金繰りの緩和という流れがあるんですけど、一方で、金融機関、それから商工会のチェックを受けるときに、大変厳しいチェックがありまして、なかなか国が言うほど現場の金融機関は対応してくれないと、そういう難しい壁があります。それで、中小企業の倒産がふえているというのは実態なんです。ですから、金融機関がいかに融通をつけてくれるか、その背景にはいろんな保証の問題、担保の問題、そういう、もう1個は信用保証協会、これが絡んできますから、大変壁が高いものがあるということで、できるだけ議員のおっしゃるような対応はしたいんですけど、どうにもならない壁もあるということは頭の中に入れておきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 町長、この厳しい状況だということと、それから実際は壁が高いということをこういう通知を逆手にとって、そして対応を広げていくと。商工会や事業者の皆さんと協力をして、逆に事例をつくっていくということをぜひ進めてもらいたいと思うんです。その実態を国会議員にもぶつけるというふうにして、一步一步広げていかないと、いわば通知を出しているけど実際は、現実には厳しいんだっていうんでは、何のための通知なんだということになるわけですから。現実的な事例で突きつけていくということをぜひやってもらいたい。

それから、2023年には消費税のインボイス制度がいよいよ完全実施になると。そうすると、1,000万円以下の事業者は、つまり消費税を納入しなくてもいいという。その事業者はインボイスが発効されなければ、取引先が相手にしてくれないということになっていきます。自動的に、それこそ倒産しなさいと、事業やめなさいと言わんばかりの制度なんですね。ですから、そういうことも、まだ完全実施されるまでには時間的余裕があるわけですから、こういうものも押し返していくということもあわせて、商工会や事業者の皆さんと相談をしながら、そのときになって大変だっていうんではなくて、きちんと対応を、その点でもしてもらいたいと思います。お答えいただきます。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本当に中小事業者が、何かもう早くやめと言わんばかりの国の制度が次から次と出てくるような感じがありまして、本当に残念な思いであります。特に我が町はいろんな面で、ほとんどといたしますか、中小、零細も含めて、小さいところが大半です。そういった意味でも、このインボイス制度についても、やはりきっちりと反対ということではいけないなと思うんですけど、さっきの国の制度の中で、なかなか難しい面もあるということを感じております。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 町長、地元の国会議員も、地元に戻ってくれば、そんな、その他1票という対応できないわけですね。だから、地元で包囲するという動き方が必要だと思うんですよ。そうでないと、本当に変えられないじゃないですか。それでは、若い人を定着してくださいといっても定着できないわけでしょう。ぜひ、頑張りましょう。

次に、激甚化する自然災害にどう対処するかということでお尋ねをします。

本年9月から10月にかけて3つの台風が連続して、主には関東地方、東北地方にかけて東日本で猛威を振るいました。昨年西日本豪雨を上回る深刻な被害となっております。この近年の台風がだんだん大型化しているわけですが、観測史上最大の風速だ、あるいは降雨量だということが各地で起こっています。神奈川県箱根町では、10月10日から13日までの総降水量が1,000ミリを超えたということが発表をされています。時間降水量でも93ミリ、3時間降水量が236.5ミリと、いずれも記録

が過去最高ということが発表されていますし、瞬間最大風速が千葉県などで60メートルということも言われております。こういう激甚化している台風、これがたまたまことしだけだというのならまだしも、学識者に聞くと、これからさらにこれがひどくなっていくということが、相当数の識者が言っています。これを町長、どのように受けとめておられますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 想定外はないと、いつでもどこでも災害は、大災害は起こるとというのが現状だと思いますし、きのうのニュースでもありました。日本が一番、災害による被害が昨年度多かった、世界一。それから2番目がフィリピンって言ってましたけど、そういう意味でも、災害大国になってしまった、そういう実態があると思います。いかに災害に対応するか、ハードの対応、それからふだんのトレーニングっていいですか、避難訓練、こういったところをやはり毎日のように頭に入れる必要があるなということを感じております。自分の命は自分で守る、これは基本ですけど、近隣、隣近所、知り合い、そういったものの、やっぱり援助も要ると思っておりますし、何ていいですか、災害に対する意識を、私は大丈夫だという、そういう意識をなくして、いつでも災害はあるという危機意識を常に持つていくことが大事ではないか、そんなふうを考えております。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 我が町の過去最大というのは把握されているでしょうか。降雨量であるとか風速であるとか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） データはあると思いますが、私は今、そういう詳しい内容のデータを持っておりませんので、後ほどでよかったですら調べて御報告をいたします。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） きのも議論がありましたけれども、最近では、やはり1990年、平成2年の台風19号ですね、これが温泉で440ミリ、石橋で438ミリ、久斗山で314ミリ。このときに対田向この久斗川が決壊をして浜坂病院が浸水する、あるいはこの泉町が浸水をするというような被害が発生したわけですが、そのときの雨量の2倍以上、最近ではことしの大型台風は降っていたということです。ですから、これまでの概念では、この防災対策ということが捉えきれないような状況になっていると。だから、私は激甚化する自然災害という表現をしたわけですが、相当の覚悟を持って当たらなければならないと思いますが、その点はどうでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでの最高ということですけど、私が生きてる範囲では伊勢湾台風が最高だと思っております。伊勢湾台風、先日も小井津町の方にこれまで水没したことがありますかって言ったら、伊勢湾台風のとかが一番こう迫ったと、それが最

高だということを言っておられたようです。そういうことで、過去における最大はそう  
だと思っております。

それから、災害に対する備えというのは、やはり逃げる、いかに逃げるかということ  
ではないかと思えます。それぞれのハードの備えも当然必要なんですけど、やっぱり逃  
げることが一番、そういう、去年の広島や熊本の災害を見ても、やはり逃げるというの  
が一番かなと。それにはふだんからの訓練が必要だと考えます。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） なぜ、昨年、ことし、これほどの巨大な台風が襲来する  
か、あるいは大雨が降るかという原因は、大方の識者は温暖化だということを言ってい  
ます。温暖化が海水温を上げていると。私は驚いたんですが、日本海の海水温が一番大  
幅に上昇しているということが言われています。能登沖で1.7度上がっていると。だか  
ら、これまで普通、台風というのは日本近海に接近していくとだんだん衰弱していく。  
上陸すればさらに衰弱していくというのが台風の普通の傾向であった。ところが、日本  
に近づくとつれて勢力を増大させていく、上陸しても衰弱しないというのが、特に15  
号から21号の傾向であります。これはもっと増大していくんだということが言われて  
いるわけですから、通常の対応では恐らく対応はできない。そして、例えば100年に  
1度、あるいは1,000年に1度の災害ということがよく言われるわけですが、これは  
何を意味しているかっていうと、100分の1の確率、1000分の1の確率というこ  
とであって、1,000年に1回あるというものではないんですね。毎年100分の1、  
1000分の1の可能性がりますよという予測数値であるわけですから、1,000年  
に1度しか来ないという確率の数値ではないんですね。ですから、本当に常日ごろこ  
の激甚化している災害の対応ということは考えておかなければならないと思うわけ  
です。この台風19号で一番目立った被害の中の一つが、北陸新幹線の車両基地が水没を  
して、新幹線車両がたくさん整然と並んでいる中で、もう使用不能になってしまうとい  
うことが言われておりますが、あれはなぜ起こったかと。もともと遊水地であったところ  
に、2メートルかさ上げをしてあの車両基地をつくったと。もともと遊水地であったわ  
けだから、もちろん浸水想定地域に指定をされていて、10メートルの浸水想定地域だ  
ったそうです。2メートル上げたぐらいでは当然、大雨が降れば浸水する可能性はあ  
ったというものであります。つまり、居住区域にしていいのか、あるいはそういう、  
有効利用する区域でよかったのかということが問われているようであります。

そういう本当に過去の事例を前提にして考えるのではなくて、新しい災害の対応策  
を考えなければならないと思うんですが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今の御質問は、浜坂認定こども園の場所のことを絡めて言  
っておられるように思うんですけど、私は想定外という、やはりまさにどこでも起き  
得るといふこと、それから、今回たくさん19号でお亡くなりになったんですけど、か  
なりの

方が浸水想定区域外で亡くなっているわけですね。そういうことを考えると、やはり想定しておいた地域でも、してない地域でも、当然災害が起きるといふ、そういう認識を持っております。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 甚大な被害を受けたところは、想定区域であったところがほとんど大きな被害を出したということもあわせて見ていただきたい。それから、河川の決壊が140カ所以上ということも、このたびの19号台風を中心に発生しているということも捉えていただきたいと思います。町長おっしゃったように、浜坂認定こども園の建てかえ用地は、そういう想定区域内で現在地ということの設定をされようとしているわけですが、私はきのう、おとといと議論がありましたように、単に大人やあるいは小学生、中学生が利用する施設ではなくて、みずから避難することができない乳幼児を預かる施設であるだけに、通常の公共施設ではなく、特別な配慮が必要な施設だということは、決して譲れない施設だと私は考えています。やはり、より安全な地域を選択すべきだと思います。

ですから、今の町長が提案をされようとしている用地については、問題ありと言わなければならないと思うわけです。まあ町長は、既に検討委員会は平成30年の7月には、現在地という結論を見ておられるわけですね。残念ながら、私、その9月議会を休んでおりましたので、どういう経緯でそれが議員の皆さんに伝えられて、そして、鑑定料が修正されるというような経緯が、十分に把握できておりませんが、その議会の考え方も、やはり考慮されるべきであるということをお願いして、お答えをいただいて私の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 子供たちの生命や安全を守るというのは当然です。それは、遊水地だからという1点のみ、浸水想定区域内だから、そういう1点のみの判断であるということでもいいのかどうか。そこは、論議は必要だと思いますし、総合的な判断、いろんな判断がそこには必要だと改めて思います。安全なところって、基本的には今の日本の災害状況を見ると、ないというのは、100%安全なところはない。だから、よりベターなところという、そういう視点で全体、総合的な観点からまちづくりの観点からも考える必要があると、そのように考えます。

○議長（中井 勝君） いいですか。これを持って、谷口功君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時、休憩します。

午前10時04分休憩

午前10時20分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、会議を再開します。



次に、7番太田昭宏君の質問を許可します。

7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） ただいま、議長より発言の許可を得ましたので、質問を始めます。

まず、子ども議会について質問をします。出席者が中学生だったので、中学生議会として表記しました。10月11日に子ども議会があり、その議会を傍聴しました。

まず、中学生の質問をする態度や、質問の内容に驚きました。先生方の御指導もあつたと思いますが、とてもしっかりとしていました。指導すれば伸びていく子供たち。この子供たちは、この町の宝だと思います。中学生は、その質問が未来、将来という視点に立った質問が多かったように思います。10年後、20年後の彼ら、彼女らは、夢を追い、夢を実現するために力いっぱい生きていることと思います。

まず、この子ども議会が、どのような位置づけで、どのような目的なのか、お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） この子ども議会につきましては、子ども権利条約の12条の1にあるんですけども、自由に意見を表明する権利を確保するというようなことがここにうたわれてるんですけども、そういったことがあって、全国で、いろんなところで開催されるようになったものです。本町でも、子ども議会もその趣旨を含んでいますけれども、それとはまた別というか、子供たちが身近な問題から地域の諸問題とか、将来のまちづくりとか、そういったことを、自由な発想や子供の視点から捉えた質問や意見を発表したり、夢や希望をこう提言するというか、語る、そういった場だと捉えています。そして、町政への興味を持っていただくというか、関心を持つというようなことでも、非常に意味深いものだと思ってますし、自分たちの今住んでる町のことに対して、こう向き合って考えていく、ふるさと新温泉町を愛する、そういった気持ちにつながる子ども議会だと思っています。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） この子ども議会は何年か続いてると思います。今、教育長がおっしゃったような趣旨、あるいは狙いの中で、その効果といいますか、実績といいますか、そういうものが見られるのかどうか、お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） いろいろ子供たちの目線を見たことで、提案とかもたくさんあつたと思います。子供たちの、町政の中でそういったことで、改善したところもあると思うんですけども、まず、子供たちがこの議会に臨むまでに、学習の中でいろいろこの町のことを考える。この出席した子供たちだけじゃなくって、クラスの中で考えていっている、そういう教育の積み上げというの、すごく大きなものがあると思います。ことしは特に、議員の皆様大変お世話になって、出前授業をしていただきました。そ

のことで、より町政への興味だとか、議会ってどんなことだろうかというような仕組みとか、そういったことにもすごく興味を持ったと思います。

3年生が出席しますので、3年生は社会科の中でも公民の分野でそういったことを学習しますので、より興味を持つ教育というか、積み上げになったなと思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 趣旨、期待がそういうものであれば、ここで管理職の皆様がお答えした答弁についてはどうでしょう。中学生にとってはやや難しい内容だったと思います。また、中学生の多くが将来、未来という視点で質問されてる中で、答えのほうは現状を説明するものが多かったと思います。今後、工夫が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員がおっしゃるとおり、確かに現状説明が多かったというのは思っております。その質問を受けて、じゃあ次の一手をどう打つか、そういったところをもっともっと回答できるような、そういうことをやっていく必要があると思っております。御質問の中には、いろんな子供大使であるからとか、お助けタクシーとか、我々が、余りこう平素の中で使わないような言葉を使っていたり、新しい発想があったと思っております。今後、そういった新しい切り口を発見しましたので、そういったものを取り入れるといいますか、考えていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） その質問の中で、最後の中学生が質問しましたが、大人も道徳を学ぶ必要があると思っておりますという質問がありました。この中学生の質問に対して、町長はどのように思いますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そのとき、お答えしたんですけど、やはり、大人が本当に子供たちの見本になる必要があるということは、今の国の状況や、官僚の状況や、いろんな状況を見ても、もっともっと大人がしっかりしないと、こういう子供たちが思っておられるようないいこの町にはならない。そういう意味で、率先して、やはり総理大臣以下、もっともっと誠実に誠心誠意、町長以下、誠心誠意対応する必要があるということを感じました。大人が子供たちのお手本になる、そういう必要があるということを実感いたしております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） この質問に対して、教育長もお答えになりましたが、内容が道徳、あるいは道徳性というような内容だったと思います。この道徳を学ぶ必要があるんじゃないかという問いに対しては、教育長はどのようにお考えでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 本当に、今社会で起こっている大人たちの問題というか、や

はりそこに大きな問題があるなと私も感じています。ですので、大人がまず子供たちのよき憧れの存在にならないといけないと思いますし、ああいう大人になりたい、ああいう考えてすごいなとか、そういった意味で大人にとっても人権感覚を磨くとか、道徳を学ぶというその姿勢は、やはり一生持っていないといけないことだと思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 私も、大人として道徳を学ぶということは、大切なことだと思います。例えば、保護者として地域の住民として、学校で行われている道徳の授業を見るとか、あるいは、地域、家庭で大人が実践をするということは非常に大切なことだと思います。私は、先ほど、子ども議会の狙い等をお聞きしましたが、教育長の言葉にもありましたように、ふるさと教育の一つだと思います。子供たちが町の将来を思い、質問し、その質問に対して真摯な答えが返ってくれば、子供たちは自分が認められたと考え、この町に住む価値を考えるとと思います。この町のために何かをしようとする意欲や態度が育ち、やがては、町に残る子、いつか町に帰ってくる子がふえてくると思います。町長、いかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ふるさと教育、いろんな教育のあり方はあるとは思いますが。何よりも、教育って自分の住んでいる町を知ること。それから、住んでいる人を知る、人と人のつながりをどう持っていくか。やはり人と人との関係、こういったものは、基本になると思います。そういった意味で、いろんなつながりを持っていく、町の人と話し合いの場や、交流の場を持っていくということは、自分自身を高めていくことにもなりますし、いろんな勉強になると思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 初日の一般質問の中で、竹内議員がおっしゃった、子供たちに接する人は全て教師である、まさしくそのとおりだと思います。この議場に座られ、答弁した管理職の皆様は、全てふるさと教育の教師だと思います。このチャンスをさらに生かし、充実し、そのためにこの議会について、また工夫、改善をできたらと思いますが、町長いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 具体的にどうするかということは、検討したいと思っておりますけど、いろんな学校、行事の中で、地域の方が学校に行く機会も最近ふえているようであります。そういった機会を通して、職員ももちろんですし、町民の方々と触れ合う場、語り合う場、そういったものがふえればいいと思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 次の人権について、質問いたします。

まず、人権とはということになりますが、人権とは人々が生存と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利と、人権擁護推進審議会の答申で提議されています。誰もが

幸福な生活を営むために欠かすことのできない権利です。しかし、部落差別により、この権利が著しく侵害され、結婚や就職、日常生活の中で、さまざまな差別を受けている現実が今なおあります。さらに、情報化社会の進展により、インターネット上において差別を助長させるような、悪質な情報が流れています。国は、部落差別を解消するため、部落差別解消推進法を平成28年に制定しました。この法律について、町長はどのように理解されていますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この法律は、平成28年12月に成立をいたしております。制定の理由といたしますか、現在なお、部落差別があるということで、インターネット上など差別的な情報が記載されている、こういった差別は許されないという認識のもとに、この部落差別を解消するため、この法律が制定されたと理解をいたしております。基本理念、目的、それから、国及び地方公共団体の責務、相談体制の充実、それから、教育と啓発、さらに部落差別の実態調査などについて、法律で規定をされております。基本的には、差別は許さない、そういう法律だと思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 部落差別を解消し、全ての人の人権が尊重されるようとして制定された部落差別解消推進法です。これまで、1969年に同対法が、1982年に地対法が、1987年に地対財特法が制定されましたが、いずれも時限立法でした。時限立法ではない部落差別解消推進法が制定された意義は大きいと思いますが、この意義について、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） インターネットなどの普及によって、そういったSNS上も含めて、ヘイトスピーチなどが頻発し始めていると、なかなか減るどころかふえてきているのが実態だと思います。そういった意味で、この推進法が成立されたと思っております。ヘイトスピーチ、これは部落差別以外に、いろんなところで頻繁になされていると思っておりますし、そういった意味でも、このいろんな差別を少しでも解消する、そういうことで認識をいたしております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） この法律の第5条に、地方公共団体は、国との適切な役割分担を踏まえて、その地域の実情に応じ、部落差別を解消するために必要な教育及び啓発を行うように務めるものとするがありますが、新温泉町においては、まず、小学校、中学校、学校においてどのような教育、どのような啓発が行われているか、お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） この部落差別解消法というのは、本当に差別があるということで、必ず解消しなければならないというそんな思いが込められているというか、もの

だと思っています。学校の中では、人権学習の中とか道徳とか、いろんなところでいろんな人権についての学びをしています。公開授業もしたり、いろんなことで子供たちの学びの機会をつくっています。この差別についてのことも、各学校で年間計画の中に取り入れて取り組んでいるところです。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 私も、浜坂中学校で推進教員をしていたときに、よく教師間で話題になったことというのは、対象地域を校区に抱えている学校と、対象地域が校区にない学校とでは、取り組みの差があるというような話がありました。そのため、教員研修として年に何回か研修を持ったわけですが、今は、そのように対象地域がある、ないという校区のある学校において、取り組みの差というのはあるのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 浜坂地域の学校については、熱心にとにかく、本当に取り組みを、強化とというか、していただいていると思っています。対象地域がない学校についても、このことについては絶対に学んでいかなければいけないことですので、学んでいることは間違いありませんけれども、その差というところについては、ちょっと今、大きく差があるのかというようなことは把握ができてないので、大変申しわけないんですが、学習は進めています、どちらも。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） また、その実態を調べて教えていただきたいと思います。あわせて、社会教育の分野において、この教育、啓発というのは、どのようにされているのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 社会教育のほうについては、具体的に人権推進室及び文化会館の事業の中でこの人権教育を行っております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） この人権に関して、前回、初日、2日目に質問もあったと思いますが、この法律、まず町のホームページには、この制定されたということや趣旨を周知するようなことは載っているのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いろいろな事業や、ホームページも踏まえて、人権推進を図っております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） その推進する趣旨、いろんな啓発というのはわかりますが、この法律についてホームページの中に周知、徹底するようなことは載っているのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

- 町長（西村 銀三君） 周知、徹底という、そのどこまでが徹底か、ちょっと判断がつきかねます。
- 議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。
- 議員（7番 太田 昭宏君） では、この法律が制定されたということは、ホームページには載っているのでしょうか。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えをいたします。
- 議長（中井 勝君） 川夏生涯教育課長。
- 生涯教育課長（川夏 晴夫君） ホームページには、具体的には掲載していないかと思っております。ただ、啓発ということにつきましては、教育長以下が報告したとおり、人権関係の冊子等、また年度末に、昨年度末に出しました人権の冊子の中に掲載をしたりということで、周知は図っております。
- 議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。
- 議員（7番 太田 昭宏君） 兵庫県下、幾つかの市や町のホームページを見ました。そうすると、この法律が制定されたということ、この法律の趣旨、そういうものが載っていました。人権宣言をする我が町にとって、やはり、この法律の制定されたことの趣旨、意味を、やはり徹底させる必要があると思いますが、いかがでしょうか。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 議員からそういう御意見いただきました。改めて、中身を確認して、趣旨についても載せるような方向で検討したいと思います。
- 議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。
- 議員（7番 太田 昭宏君） ますますの取り組みの強化を期待しています。
- 次の質問に入ります。公立浜坂病院についてです。
- 公立浜坂病院は、職員の対応が丁寧で、非常によいという声を聞きます。一方、患者さんの数がふえて待ち時間がふえてきたという声も聞きます。地域にはなくてはならない病院ですが、医師不足、看護師不足の課題もあったと思います。この病院の現状について、経営状態、課題等を含めてお尋ねします。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 現状についてお答えをいたします。本年度の10月末現在、病院の経営の状況であります。入院においては、8月、感染症腸炎が発生したため入院制限を行いました。それによって、対前年比、入院においては12.9%減少をいたしました。その時点で7,084名、また、外来においては、整形外科医の退職に伴う診療日数減少が影響し、対前年比8.4%減少、13,803人の利用がありました。また、収益収支については、入院及び外来の利用者、利用患者減少に伴い、医業収支については、対前年比1,403万1,000円減少し、5,760万8,000円となっております。また、事業収支については、対前年比4,356万4,000円減少し、1億280万6,000円

となりました。平成30年と比べて少し苦しい状況となっております。また、10月には、入院患者が前年を218人上回るところまで回復しており、11月以降は前年度並みの収支を確保するよう、院長以下、職員一丸となって頑張っております。以上であります。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 医師不足、看護師不足等の課題はどうなんですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 課題としまして、整形外科医が退職されたということで、応援をいただいておりますが、整形外科医がまず、常勤の整形外科医が確保したいという点があります。また、看護師さんにおいては、4月以降、4名の看護師を採用し、今年度中にさらに2名の看護師の採用の予定をいたしております。薬剤師1名、それから、臨床検査技師1名の採用を現在予定いたしております。これまでの人材確保活動の成果が少しずつあらわれてきておる、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 今、現状をお聞きし安心しました。関係者の方々の努力のおかげだと思います。この病院を取り巻く環境についてですが、2025年の開通を目指して、浜坂道路Ⅱ期工事が着工されました。開通すれば、県立鳥取中央病院まで30分となります。今後、少子高齢化の波もおさまりません。浜坂病院を取り巻くこの大きな環境の変化の中で、病院の役割というのは、今後変わっていくのでしょうか。お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員のおっしゃるとおり、6年後には浜坂Ⅱ期工事、高規格道路が完成を予定いたしております。そうなりますと、鳥取中央病院まで救急車で約20分、一般の車で約30分という予測が出ております。こういった中、浜坂病院の果たす役割、これまでとかなり変わってくる。現在でも変わってきておりますが、さらに変わってくると思われれます。現在、回復期病院としての機能、役割をさらに生かしていく必要があると思っております。一方で、鳥取の病院からも、浜坂病院に紹介をしていただくなど、回復期病院としての機能をさらに高めていく、そういう必要があると考えております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） その役割を大いに期待するところですが、以前、病院の議論で足の確保ということが問題になりました。病院に行きたいんだけど病院に行く足がないということで、町営バスの路線の検討とか、いろいろな案が出ていましたが、なかなか前に進みません。そこで、浜坂病院をキーステーションとして、例えば、往診をするというような対応は可能でしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 往診については、担当の事務長にお答えをさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 吉野浜坂病院事務長。

○浜坂病院事務長（吉野 松樹君） 議員御指摘のように、浜坂病院、交通の手段が少ないということで御不便を感じておられる方もございます。ただ、浜坂病院の今の対応といたしまして、訪問診療、先生が患者のお宅を回診する分、それから訪問看護、それから訪問リハビリ、そういったところで在宅支援というところも位置づけで頑張っておるところでありますので、なかなかおいでいただきにくい方については限度がありますけれども、なるべくそういった在宅支援という形で訪問、医療を提供させていただいておるところであります。

○議長（中井 勝君） ちょっといいですか。先ほどの太田議員の発言の中に不適當な発言があったと思われま。後刻、記録を調査し処置をいたしますので、よろしくお願いいたします。

改めて、7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 失礼しました。そのような対応をしていただければ、非常に地域住民も安心できると思います。ただ、医者負担軽減ということを考えれば、かなり大変なことだと思いますが、その点についてどうでしょう。何か、その軽減するような対応ということは、考えられておられるでしょうか。

○議長（中井 勝君） 土江町参事。

○町参事（土江 克彦君） 昨年、御承知のとおり、ドクター、整形外科の先生含めて5名だったんですけれども、そのときには救急対応、それと、あと午後からの病棟対応、それから、救急車に同乗する場合はその対応ということで、それぞれが役割を担っていただいていたんですけれども、今現在、先生方のほうから、私も医局の前に部屋を借りておるんですけれども、負担を軽減してくれというようなお言葉もいただいてないですし、それぞれコミュニケーションも図っておりますので、やはり、負担軽減するというほどのまだ患者数ではないのかなと私は感じております。先生方もそういった御意見がないので、それはまた見ながらやっていきたいと思。いずれにしても、医師確保というのが、非常に今現在難しく、全国方々に網を張っておりますけれども、いまだ、なかなか見つからないということでございます。

やっぱり、総合診療科、いわゆる内科系の先生が、私としては4人常勤としていけばいいのかなとは考えてますけど、今現在4名いらっしゃるんで、安定してる状況かと思っております。働き方改革のことを多分おっしゃってるのかなと思うんですけれども、それについては、オン、オフをかなり浜坂病院の先生方はされてるし、できる状況にございますので、そういった意味では、そんなストレスもたまってないということも私も肌で感じておりますので、御安心いただければと思います。以上です。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） ただ、今後、往診というか、在宅医療を希望する方はふ



えてくると思います。その数に応じるためには、やはり、お医者さんの勤務ということ  
は、大変な状況が生まれることも想定できます。

ことしの2月に議員の自主研修といいますか、そのときに、講演していただいた診療  
看護師、NPの資格を持つ診療看護師の方、今、山口県で活動されてるんですが、山口  
県では、厚労省と県と県立病院とがへき地教育の診療体制を構築するというので、オン  
ライン診療ということ、今取り組んでいるようです。ドクターがいけないところを  
看護師が訪問し、テレビカメラを通じて、いろんな指示を受けるというような取り組み  
です。今後、いろんな情報化が進む中で、それも当然入ってくる、必要になることだ  
と思います。まして、この地域においては、そういう取り組みについても検討される必要  
があるのではないかと思います、いかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 土江町参事。

○町参事（土江 克彦君） 御指摘のこと、御理解させていただいております。一つ御理  
解いただきたいのが、往診と訪問診療、訪問看護とは違うということだけ、ちょっと御  
理解いただきたいんですけど、往診というのは、緊急に患者様、家族の方から診察の依  
頼があって、その場を先生が病院を抜けて出るというのが往診でございます。訪問診療  
というのは、定期的に、計画的に家族と本人と病院とが約束をして、スケジュールを合  
わして行くのが訪問診療ということ、ちょっと御理解いただきたいと思っております。

今、おっしゃった、山口県の、太田議員から御紹介いただいたナースの方でございま  
すけれども、その後ずっとやりとりをさせていただいてまして、いろんな情報もいただ  
いております。今、おっしゃってるのが、認定ナースのことをおっしゃってるのかなと  
思うんですけども、今度の来年の春の改訂にも、その認定ナースのいわゆる診療行為の  
ハードル、技術がこう広がってくるような格好になるようでございます。そういったも  
のもまた目指して、総師長ともいろいろと議論していかないといけないと思われま  
すし、先ほど町長のお話の中で、ナースがことし4名確保できて、今年度に2名できると。そ  
の中にそういった看護師が在籍しております、履歴書を拝見させていただくと。そうい  
ったところでまた進んでいきたいなと思っておりますので、御認識をお願いいたしたい  
と思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 両方、私の中では、両方スムーズにいけばいいのかなと  
いう、その往診ということと包括ケアの部分と、何か、うまくこう交流、交流というか、  
組織として回ればいいのかなという思いで質問をさせていただきました。いずれにしても、  
資格を持たれておられる看護師の方も採用できたということになれば、やっぱりこ  
う医療体制もかなり充実すると思っております。また、さらなる取り組みを期待しています。

次の質問に入ります。教育の将来についてお尋ねします。

先日、7カ月の子供さんを持つ父親の方と話をしていました。そのときに、このお父  
さんが言うには、この子の同級生はたった3人ですと言われました。大変驚きました。

昨年度の新生児の数が60人台ということで、その数としては受けとめていましたが、諸寄でたった3人っていうのは、非常に数字を実感する状態でした。この子供たちが小学校に入学する6年後、単純に計算すれば、将来小学校が6校ですから、大体1校10人。そうすると、全ての学校が小規模校、あるいは、過小規模校になります。さらに、温泉小学校、浜坂北小学校を除けば、複式学級もどの学校にも誕生する可能性もあります。遅くとも、10年もたたないうちの学校規模ですが、今後、この状態を迎えるに当たって、どのような構想を持ち教育の充実を図っていくのか、お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 小規模校のことについて、本当に子供の生まれる人数とか聞くと、やはり、将来的なこともしっかりと視野に入れて考えていかないといけないということは思います。今、複式のこともおっしゃっていただいたんですけども、今、浜坂東小学校では複式学級をやっております。そういったことに、今のお話の中であるというようなことなんですけれども、小規模を今現在の段階でどうするかということは、結論は出してないというか、まだ、構想の中にはないんですけど、小規模校を生かした教育をどうしていくかというようなこと、メリットもあればデメリットもあると捉えています。ですので、そのデメリットの部分を中心にメリットに変えていくかという教育の工夫は、やはり要るかなと捉えています。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 6年先といえば、すぐそこです。やはり、そのことに対してどうするかという指針は必要だと思います。それから、今おっしゃったような少人数のよさを生かしたという教育を推進するということですが、これは、攻めの少人数教育でしょうか、守りの少人数教育でしょうか。というのは、人数が減ってきて、そこにいるのは少人数の子供しかいない。だから、その子らに対してという考え方なんですか。あるいは、浜坂北小や浜坂中学校、夢が丘中学校のように、人数が多い学校においても、その少人数指導を進めるということでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今、小規模というか、少人数で学習しているところがあるんですけど、その35人とか、そういったクラスじゃないところもあるんですけども、多くの学習の中で多くの子供たちが意見を交換するとか、そういった機会をできるだけふやすような形で、今現在もICTを活用した取り組みをしたりとか、そういった工夫もしている学校もあります。えっと、攻め、ちょっと済みません、もう一度、その部分を教えていただけないですか。言っていないでいいでしょうか。済みません。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 少人数のよさを生かしたという教育は、たまたま、小学校の児童数のこのクラスの人数が少ないから、少人数を生かした教育に取り組んでるのか、少人数の教育のよさがあって、他の学校においても少人数教育に取り組んでるのか

ということをお聞きしています。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 少人数のよさというので、いろいろ対策をとらないといけな  
いと思うんですけども、例えば、異年齢交流、学年を超えた交流とか、そういったこと  
はどこの学校も取り組んでいます。やはり、同じクラスの中で、限られた集団の中でと  
いうことでは、限界というか、いろんな人の意見を聞くということもとっても大事です  
ので、異年齢交流、学年を超えた交流という取り組みは、どこもやっております。

○議長（中井 勝君） 回答じゃないけどね。

7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） それでは、少人数教育、少人数のよさを生かした教育を  
推進している中で、成果について教えてください。例えば、学力状況調査において、そ  
の少人数指導の結果、学力の定着が非常に図られているとか、また、ほかの面でもいい  
ですので、その効果について、成果についてお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 少人数であれば、子供たち一人一人に多くの目が注がれると  
いうか、丁寧に見ていくということがメリットの中にあると思います。今、学力のこと  
で大きな効果があったかということなんですけれども、今のところ、その少人数授業、  
少人数でやってる教育の中で、大きく数字とかでこう伸びたという数字の面ではないん  
ですけれども、でも、その中で、少人数を生かした学習の中で、やはり、先生とのコミ  
ュニケーションだとか、子供たちにより丁寧な学習、一人一人をやっぴりきめ細やかに  
見ていくという部分では、やはり効果があると思っています。見落とされがちな子供た  
ち、困ってる子供たちを見落とすのではなくて、やはり、一人一人に目を行き届かせる  
という面では、効果があると思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 先ほどの教育長の説明にもありましたが、小規模校のメ  
リット、あるいはデメリットという部分をお話しされました。例えば、小規模校におい  
ては、体育の授業、スポーツの種目が、種類が限られます。あるいは、合唱、合奏、そ  
ういう面でも範囲が限られます。あるいは、授業の中で多様な考え方、これについても、  
固定されたわずかな人数の中では、なかなか多様な考え方というのも難しいと思います。  
このデメリットの部分を補うような取り組みというのは、何か考えられていますか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今、さっきもちょっと申し上げたんですけども、遠隔授業  
というようなことが、今盛んに出てきています。現在も、照来小学校ではそういったこ  
とに今取り組もうと、一步を踏み出しているところがありますので、そういう環境整備  
の部分がまだ必要ではあるんですけども、遠隔授業の中で、ほかの学校の子供たちと  
の意見交流とか、そういったことも可能性としてはあると思っていますので、今考えてい

るところです。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 6年後、10年後の現実が迫っています。例えば、小規模校同士の取り組みについて、事例を周りの市町の様子を見れば、例えば、小小連携というようなことを行っています。例えば、本町では南、東、西、この3校が連携し行事を交流するとか、授業を交流するとか、そういう取り組みも可能だと思います。また、浜坂北を中心にして南と北、東と北、西と北というような連携の中で、交流授業、交流行事に取り組むことも可能だと思います。温泉地区にしても、温泉と照来小学校の交流ということも可能だと思います。幸い、主事の先生方の中に小小連携や、複式学級を経験された主事の先生がおられます。ぜひ、考えるというのではなくて、もうこれは実践していかないといけないことだと思います。いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） ありがとうございます。そういうことで、今、行事とかでは一緒に合同でやってる部分がたくさんあります。可能性として、本当に連携、幼小中連携の中も、それも一本の筋があります。それとあわせて、小学校同士の連携、中学校同士、園の連携、そういったことをやっぱり広げていく必要があると、とても大切な連携だと思っております。取り組める内容だと思いますので、しっかりと取り組んでいきたいと思っています。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 町長は、昨日までの答弁の中で、園児や児童が減るから園や学校を減らすという考えはないということをおっしゃいました。例えば、久斗、赤崎、三尾、統合した学校もたくさんあります。恐らく、その地域の方々は、できれば地元で学校があったほうがいいと思いながら苦渋の選択をされたと思います。その、どういたしますか、苦渋の選択を受けて、じゃあ、この今残っている学校をそのまま残すことに、やっぱり、町は全力を挙げないといけないというふうに思います。その町長がおっしゃる拡大再生産ではなくて、縮小再生産のようなこの町において、この残された学校を維持するための決意は何回かお聞きしましたが、方策の部分は、町長は何か考えられておられるでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 方策といいますか、子供たちがふえる、そういうことは大前提だと思っております。そういった、ここに住んで子供たちがふえるような、そういう政策を打っていきたいということで現在取り組んでいるというのは、実態であります。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 方策というようにもおっしゃいましたが、例えば、三尾地区に小学生の漁村、中学生の漁村留学というようなことや、久斗山、照来のほうに、農村留学、あるいは、畜産留学みたいな方法も考えられます。つまり、可能性につ

いてはたくさんあって、そのことについて具体的に検討するのか、ああ、それはもうだめだからということで除外するのかという部分が出てくるんですが、これだけの地域でこれだけの人が住んでる中で、それぞれたくさんアイデアがあると思います。ぜひ、そういうアイデアを聞いて、可能、不可能ということを前提にせずに考えてみる必要だと思いますが、いかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 可能性に挑戦するという事は大事だと思っております。私も小学6年生のとき、高砂の小学校から温泉小学校に交流がありました。各家庭に分散して宿泊をされたわけですけど、40年後に偶然その方が訪ねて来られて、今、また交流が始まるとなるとですけど、いろんな体験留学、体験入学、そういったものをやることの重要性も認識をいたしておりますし、いろんな町内の学校同士の連携ももちろん大事ですし、町外のそういった小学校やいろんな地域の方々と連携するような、そういう交流の場をつくっていくのはすばらしいことだと思っておりますので、そこは、今後検討をしたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 園、学校だけではなくて、今、高等学校も非常に、こう生徒数の減少で影響を受けています。先日、浜坂高等学校の進路に関する希望調査が載ってました。浜坂高校は定員を上回る83名の希望が出ていました。しかし、減少する中で、先ほど申し上げたように、新生児が60人台の現実の中で、この子供たちが全員浜高に行ったとしても80の定員は割ります。当然、どこかの学校に行く人も出てくるでしょうから、将来的にクラスが一つということも予想されます。そうした中で、クラスが一つになれば、それはもう浜坂高校ではなくて、何々高校分校になってしまいます。あるいは、この統合して、浜坂高校自体がなくなる可能性だって出てきます。そういう、今度は10年先のことを考えたときに、何か今からできることということを町長はお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 高規格道路の工事もそうでありまして、いろんな町の魅力を高めて、ここに住んでいただくということに力を入れていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） ここで、町長に資料をお渡ししたいんですが、よろしいでしょうか。

○議長（中井 勝君） はい、どうぞ。

暫時休憩します。

午前11時14分休憩

午前11時14分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 今、町長にお渡しした写真ですが、こういう写真を、今町長にお渡ししました。

これは、浜坂高校の写真部の生徒から、写真を提供してもらい、多摩美術大学の学生の方にポスター風に仕上げてもらっています。実際にはこれは、A4ですが、ポスターの大きさまでしたいと思います。今、キャッチコピーというふうにあります。この部分についても、高校生に考えてもらっています。

昨日ですか、中村議員から、武具がないという話がありました。恐らくこれをいろんな会場に、あるいはイベントに持っていけば、当然目を引くことだと思います。これを浜坂高校の子供たちが考えています。浜坂高校というのはやはり、この町にとって宝です。また高校がなくなるということは、この才能を持っている子供たちがいなくなるということです。浜坂高校を残すという意気込みの中で、例えば、もし、統合ということで、浜坂高校の存在が無理なときに、どうでしょう、町として町立高校という形で残すということは、考えてみたことはありませんか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まだまだ浜坂高校はなくなるという、そういう前提で考えが及んではいません。あくまでも浜坂高校は存続するというのを前提に考えていきたいと思っておりますし、このキャッチコピーは町のすばらしさ、高校生、高校のすばらしさを表現しているということで、これはすばらしいことだと思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 町立高校というのは、全国の中に全くないわけではなくて、北海道とか福岡には町立高校というものが存在しています。本当に、まあ最悪の事態も想定しないといけませんが、もしその最悪の事態が起こったときには、町としては町立高校というような意気込みを、やっぱり持つことも大事だと思います。

次の質問に入ります。まず、本町の教職員の年齢構成とその課題について、お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 本町の教職員の年齢構成を見ますと、50歳代が全体の40%を占めておる状況です。そして中堅と言われる30代、40代の教員については、36%です。20代の若手教職員が今ふえてきているんですけども、学校によったら少しそのあたりの年齢層の偏りが見られるところもあります。

先輩たちが、今若手がどんどん入ってくる中で、しっかりと先輩たちが自分の経験してきたことを後輩教員に伝えていく、そういった動きはとても大切になると思っています。若手教員について育成する意味でも現場でそういった支援をする、先輩教員から支援をすると同時に、教育委員会としましても、いろいろな研修会へ積極的に参加しても

らうようなこととか、教育事務所のスーパーティーチャーを招聘して指導していただいているようなことも、指導力向上に向けて努力をしているところです。

○議長（中井 勝君） 多い目に答弁しましたけど、どうぞ。

7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 私もここで採用されましたが、採用された当時、本当に20代、30代の先生は、わずかで、中堅あるいはベテランの先生が非常に多かったです。その中で、じっくりと指導していただき、またその先生方も指導する余裕というのもありました。

今、本町ならずいろんな地域において、若い先生がふえてきています。新任の3年というのは、その後の教員としての生活を考えていったときに、非常に大事なときだと思います。授業のうまい先生に出会えば指導力も向上するでしょうし、生徒指導のベテランの先生に会えば、また生徒対応もすぐれたものになると思います。

そういう中で、本町の、今年年齢構成伺いましたが、本町の現場を見て、教育長は新任の先生あるいは若い先生方が十分に育つ環境が、あるいは仕組みができ上がっているとお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 本当に、新任で教員になったときに会える先生というのはとっても大事だと私も思っています。私も現場の中でいろんな方に会いながら育てていただいたという思いはあります。本町で教育を見るときで、やはり学校訪問していく中で、本当に育てられる環境というか、はあるなということは実感しています。そして、若手の先生方も積極的な学ぼうという姿勢を、私は学校訪問等で感じているところがあります。ですので、お互いに、ベテランも自分も学びながら若手を育てるっていった意味でも、それから若手が学びたいという思いがあるということは、非常にいい傾向というか、とても期待できる場所だと思っています。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 神戸市の小学校の、教員間の暴言、暴力、これが報道されましたが、その原因の一つに年齢構成のいびつさがあると言われていています。この新温泉町において、さまざまな悩みを持たれている先生もおられると思いますが、今度は相談体制、若い先生方、新任の先生方の相談体制というのはどのようになっているでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 神戸の事案については、本当に心を痛めているところです。本町においても、やっぱり悩みを抱えていらっしゃる方はいらっしゃるということもあって、いろいろ管理職を通じて、開かれた風通しのいい職場づくりをお願いしているところですし、管理職との面談の中でもそういったことを丁寧に聞いたところです。相談体制ですけれども、各学校に新任教員、新任教員なんかにはメンターになる人が

ついております。悩みがあったら、少し上の人に相談をできるという制度というか、仕組みもつくっております。学校の中で悩みがあったら一人で抱え込まないで、いろんな問題に対して取り組んでいくということは、各学校にはそういう素地はあると思っております。でもまあ本当に見えない部分というのはやっぱりあると思いますので、引き続き、丁寧に先生方の心のケアというところには注視していきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） それぞれ若い先生方あるいは現場の先生方を指導していくのは、また管理職の仕事の一つだと思います。当町ではないですが、中には校長室の扉を閉めて全然先生方と交流がないというような管理職もいるように聞いています。その中で、管理職、校長、教頭を含めた先生方の研修、いわゆる心のケアの研修というのもされているのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） カウンセリングマインド研修というのを毎年、年に2回は必ずするようになっておりますので、そういったことで心の悩みの部分、まあ当然子供たちへ返していく部分もあるんですけども、その研修の中で、御自身を振り返っていたくというような研修もしております。そういったことを地道にやっております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） それでは最後の質問に入ります。

先日、宇野雪村賞の授賞式の閉会式の挨拶の中で、教育長は書を見た子供たちが、目を輝かせていたというようなお話をされました。本物に触れることは大切だという気持ちでお話しされたと思います。都会の子供たちは、音楽にしろ美術にしろあるいは演劇、芸術やプロのスポーツ、そういうものに触れる機会がたくさんあります。近くの豊岡でも出石の永楽館を使っただけの狂言、あるいは平田オリザさんの指導する演劇、あるいは地元の匠によるさまざまな、その道の匠による出前授業などがあります。たしか今年度の取り組みの中に、一流のプロといいますか、その道の一流の人を呼んで、学校で講演を持つというような、多分県の指導の中に入っていたと思いますが、そのような取り組みをするというお話もありました。この新温泉町でいわゆる本物に触れる機会っていうのは、どの程度あり、どういう機会があるのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今本物に、やっぱり子供たちに本物に出会わせたいっていう思いはすごくありますし、それがやっぱり成長にとって大切なことだと思っています。

今現在ですけれども、小学校では、芸術鑑賞などもしてクラシックパークということで、生の演奏を聞く機会をつくったり、また落語鑑賞、話す本物に触れる、そういうところもしております。幼児にとっては、遊び歌コンサートや人形劇の講演などにも触れる機会を持っています。中学校ですけれども、ブラック・ボトム・ブラス・バンドということで、演奏を聞いてもらったりとか、これは県の取り組みですけれども、わくわく



オーケストラ、本当に生のオーケストラの演奏を直で聞くということで、西宮の兵庫芸術文化センターに行って聞いていたりします。ことしは、それに合わせて中学生は、県民芸術劇場の取り組みとして、図書館が本物の演劇に触れる機会を、山の声の演劇に触れる機会もつくっていただきました。

それから、プロに学ぶということで、本物に出会う機会もことしは一つふえました。学校によってアシックスの会社から来てもらった学校、それから地元の企業の、本当に世界に誇れる針の針のことについてのプロから学んだこととか、そういったことをやっています。それからこの間ですけれども、もみじコンサートのゲストで来られた方、バイオリンとピアノそれからトランペットの演奏者の方に来ていただいて、本物に触れてもらったんですけども、それも合わせて学校、北小や南小や地域にも出てやってもらいましたし、そういった触れ合う機会をつくっております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 子供たちの感性を高める上で、やっぱり本物に触れるということは大切なことだと思います。ぜひそういう機会をふやすとともに、あわせてこの新温泉町にも本物の自然があります。ところが何回もお話ししましたが、海や山に触れるというのは、またこれも都会の子のほうが機会が多いような気がします。ぜひ本物の自然に触れる機会をさらに充実をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 本当に、うちの町にはいろんな宝物があると思っています。本物の自然に触れる機会、今もしておりますけれども、それ以上にまた本物に触れる、心の教育につながることをしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 子供たちは自分のよさを認めてくれる大人に出会うことができれば幸せです。最後ですが、フランスの詩人ルイ・アラゴンの言葉に、教えるとは希望を語ること、学ぶとは誠実を胸に刻むこととあります。私たちは、新温泉町の子供たちが幸せに、全ての町民が幸せになるために、ともに学びともに教え活力のある町をつくっていききたいと思っております。最後に、町長のどのようなまちづくりを展開するかぶれない指針をお尋ねし、質問を終わりたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず町名にふさわしいまちづくり、温泉を軸にしたまちづくり、これを基本にいたしております。健康それから観光、そしてエネルギーの、温泉を使ったエネルギー活用、こういったところを基本にいたしております。人材という人の養成、町を将来支えるという点で、子供たちの将来、子供たちの環境を、子育て環境これをやっぴりきっちりと未来に向けての最も大事なところでもあります。そこについては、きっちりと充実を図る、そういう方向で頑張っていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） これをもって、太田昭宏君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。

午前 11 時 32 分休憩

午前 11 時 43 分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ会議を再開します。

次に、2番、平澤剛太君の質問を許可します。

2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 議長より許可をいただきましたので、通告に従い質問いたします。

まず、食育の位置づけと地消地産による農業振興についてお伺いいたします。

報道等にも取り上げられましたが、本町の学校給食で、セコガニが振る舞われました。漁業者の協力によって、子供たちに地域のおいしい水産物を食べてほしいという取り組みであります。給食献立においても、地域食材を使ったメニューが見受けられ、県内の評価が高いと聞いております。一方で、道の駅山陰海岸ジオパーク浜坂の郷における出荷者の登録数は伸び悩んでおります。これは生業、なりわいとしての農業を営む農家がふえていない現状ではないでしょうか。

そこでお伺いいたします。まず、食育の現状についてです。昨年3月に町の食育計画が策定されました。内容としては、食生活や食習慣の改善を中心とした健康増進にかかわる項目が多く、一般的なイメージでいう食育とのずれを感じます。本町の食育の現状をお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 本町の食育の現状なんですけれども、県教育委員会から学校における食育実践プログラムというものを活用しながら、学校ごとに食に関する指導計画を作成して、食事の重要性や役割また食生活のマナー、食を通じた人間関係の育成などを行っております。学校と一体となって計画的な取り組みを推進していくために、学校における食育推進委員会というのも設置をして、各学校の担当者と情報交換を年に2回しているところです。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町としての食育の現状であります。平成30年3月健康増進計画として、第2次健康しんおんせん21を策定いたしております。その中に食育推進計画を位置づけています。その計画の1番目として基本的な食習慣、それから2つ目として食を通じたコミュニケーション、3つ目が食を知り学ぶことを目標として取り組んでおります。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 食育というのは、健康中心のもの、そしてマナーという

部分で、学校の現場で教える、その部分というのは、家庭が中心で本来やるべきであって、余り学校教育の現場の中ではそぐわないのではないのかなと思うんです。ふるさと教育に力を入れるとおっしゃるケースは多いんですけども、特に地元の食材であったり、地元の郷土料理そういったものについての学習、そういった機会はないのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 学校の中では、地元の食材を使った給食っていうのには、地産地消については積極的に取り組むようにしています。そして、実際の食材に触れるという体験学習というのもしております、ソラマメを実際にさやをむくとかそういった体験、またエンドウマメのさやむきの体験とか、三尾のワカメの講演をさせていただいて、調理体験をすとかそういったこと。またそれから、漁業協同組合の皆さんの御協力によって、ハタハタとか、それからシロバイの御飯などを使っての親子調理とか試食会とかそういったことにも取り組んでおります。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） やはり食べるという行為の中で、地域に触れる、そういった機会が大切になってこようかと思えます。

次の質問に移るんですが、給食における町内食材の利用率、これはどういう状況でしょうか。希望献立やカミカミメニュー、メニューの中で書かれている特色ある取り組みなんですけれども、一定の意図を持った献立には町内や近隣でとれる食材が使われているように見受けられます。町内食材の利用はどの程度なんでしょうか。特に行事食のようなものではなく、常時使用する米、野菜に関してはどうなっていますか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 給食センターで町内の食材を可能な限り使わせていただくという取り組みをしています。まず米についてなんですけれども、平成29年度から全て新温泉町産を使っています。野菜についてですが、30年度の実績では年間使用量が36トン中、新温泉町産は7トン、約7トンだったんですけども、令和元年この4月から10月までには、約19トン中の6トンのもの、約3割を使用させていただいております。冬場は農家さんからの提供量が減少するという傾向にもありますけども、白菜等野菜を提供させていただいて、食材として使わせていただいております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 米については100%素晴らしいと思います。平成29年からっていうことで、恐らく先輩議員などがずっと取り組まれてきた結果がこういった形になっているのかなと思って感心して聞きました。

野菜についてなんですけども、やはり季節のものでありますので、多少のずれが、予定よりもずれてくる結果が出てこようかと思えますが、これも伸ばしていただいている。この購入に関しては、こういった形で契約されて、どういうふうに使われているのでしょ

うか。個別の農家ですとそんなに大量につくられているわけでもないと思いますし、ある程度の生産グループ等から購入しなければ、安定して供給してもらってことができないのではないかなと思います。いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今給食センターでは、農家さんと密に連携をとり合って地元野菜を多く使用できるようにしているんですけども、その中でやはり限られているということもありまして、年間通じて納入していただくことが可能になるように農林水産課の担当課とも連携しながら、グループなどの掘り出しとか、新規の生産農家さんを当たったりとかそういったことで連携しながら取り組んでいっているところです。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 次にお伺いしようと思っていた生産者との関係性についてなんですけども、道の駅がオープンして、実際同じようなタイミングで地域の営農組合や生産グループ、商品の値札などを見てみますと、ふえつつあります。こういった取り組みの中で、ただまだ、まだよその町に比べたら少ない現状です。実際に出荷者の登録されている件数も目標よりも大分少ない。そうやって考えますと、もっと給食でしっかりと使っていく、あらかじめ計画的にこういった野菜をつくっていただく。そういうような、大手などですとよく契約農家からという形でされていますが、そういう形の契約形態を求められてはいかがでしょうか。これによって、需要が膨らみます。農家自体は今やはり、自家消費でされているちっちゃい農家が多いので、なるべく生産性を高めて大きな農家になっていただく、そういった取り組みの中で、給食が契約することによって、一定の市場を生んで、こういった需要に対して着目する。そうすればまず地消、需要の部分から地産につなげていく、生産につなげていく。そういうことを町として目指すべきではないでしょうか。いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 背景に農家の高齢化、後継者難、若い人が本当にごくわずかです。また第一種農家っていいですか、大規模農家も極めて少ないという中で、議員のおっしゃる意図はよくわかるんですけど、現状対応は非常に難しいかなと思っております。

一方で、当町にはハウス栽培が余り普及いたしておりません。雪が降ったりするというふうな背景もあるんですけど、かなり山陰の各市町では、ハウス栽培は、特に鳥取県ですけど、ハウス栽培で一品目で1億以上上げているという町もかなりありますので、そういったところは今後参考にする必要があると考えております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 先ほど、冒頭でも取り上げましたがセコガニの給食、これ子供たちの話を聞きますと、やはり食べるの難しいんですね。漁協関係者の子供さんであったり、漁師さんの子供さんが食べ方を教えてくれると。そのときの子供たちは

どうだったって聞くと、自慢げだったと聞きます。彼らからすれば自分の親がかかわった食材を給食で食べる。つまり生産者の顔が見えている状態で食事をいただいている、こういった関係性が農業においてもしっかり持てれば、先ほど町長答弁されたように、後継者不足であるとか高齢化、その部分の対応として、今後の農家が育っていくそういうふうにつなげていく取り組みになるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 農家が減っていくという背景には実は、大根、キュウリつくっても、単価が極めて低いと。つまり収益が極めて労働の現状に比べてもうけが少ない、そういう背景があるんです。ですからそこが解消されないとなかなか農家が積極的に、農業に力を入れるということは大変難しいなと考えております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 町長、だからこそその地消地産なんです。給食でしっかりと需要を生むことによって、生産してそのもうけが出る。まずそこをスタート地点として、そこからある程度しっかりした農家さんがふえていけば、もっと地元の野菜、地元の農業が活発になっていく。そういうふうに取り組んでいただきたいなと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 100円のを何ぼつくっても、単価が上がらないという、非常に現実論があるんです。ですから、いかに収益性のいいものをつくり上げるか、そこが大きい鍵だと思います。そういった意味では、農林水産課を中心に例えば温泉を活用したハウス栽培であるとか、そういった方向を、今後力を入れる研究をしたいと考えております。

○町長（西村 銀三君） 暫時休憩します。再開は午後1時からです。

午前11時57分休憩

午後 1時00分再開

○議長（中井 勝君） それでは休憩を閉じ、引き続き、平澤剛太君の質問を続けます。  
2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 次の質問に移ります。

いじめの現状と対応状況についてお伺いいたします。神戸市で教員同士のいじめが問題となりました。報道から見ますと、ある意味幼稚とも言える内容です。ただ被害者としては、心身に症状が出るほどの状況であり、被害届が出されています。疑問に思ったのは、こういったことがなぜ起きるのか。学校現場で子供たちにいじめはだめだと指導する中で、いじめという行為自体を子供がすることとして、矮小化する感覚が生まれているのではないのでしょうか。本町の現状はいかがでしょうか。そういった点から、まず、いじめの内容の詳細をお伺いしたいと思います。

平成23年に、大津市で起きた、中学生いじめ自殺事件を受け、自治体の首長と教育

委員会が協力する体制、総合教育会議が制度化されました。これに伴って、いじめの調査方法も変わり、認知件数はよい意味で飛躍的にふえています。本町でも先ごろから常任委員会の資料として、いじめの認知件数が報告されるようになりました。では、その内容はどのようなものでしょう。言葉によるいじめ、物を隠す、肉体的に危害を与えるといった重大案件はあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 学校教育の現状については、教育長がお答えをいたします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） いじめの現状ですけれども、本当に本町でも認知件数はふえてきております。全国的に件数が報告されたんですけれども、兵庫県のほうでは、今、1万5,997件報告が10月にされました、昨年度の分です。

新温泉町はその中で、昨年度は32件だったんですけれども、今年度に入りまして10月末現在の認知件数は44件です。その中でやはり、冷やかしか悪口とか、嫌なことを言われるという項目がやっぱり一番多く認知されています。その中で、重大事態ということについては、本町では、今現在ではない現状にあります。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 重大案件までなりますと、先般成立しました条例の関係で、対応が、対外的な部分での対応も求められるケースになってこようかと思えます。お伺いして安心いたしました。

では、現在認知しているケースについて、重大案件はないということですが、学校と教育委員会の対応の状況をお伺いいたします。加害児童、被害児童、またそれぞれの家庭に対するアプローチはいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 教育委員会のかかわりとしましては、いじめ対応マニュアルを用いた研修を行うこと、それから学校いじめ防止基本方針の見直しを今年度に入ってからしてもらっています。これはホームページ上にも表示しております。それからいじめに関するアンケートということで、年に3回はするというので、まあ3回以上ということですけども、してもらような体制をとっています。

被害児童、加害児童生徒等についてですけれども、教育委員会として保護者の方との面談とかいうことは、しておりますし、学校のほうに教育委員会から出向いて学校への指導なり支援なりをしていっているところであります。それで、毎月報告を上げてもらうんですけども件数とかについて。でもこういういじめについては、認知したら必ず、すぐに教育委員会に報告をするようにしているところです。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） ということは、軽微な案件についても、ここの認知件数で上げてこられるような中身については、教育委員会としても了承されているというこ

とでよろしいですか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） どんな小さな案件でも上げてもらうようにしておりますので、はい。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） それは起こった事例の報告だけでなく、学校がそれぞれどういった対応を行ったか、そこまで教育委員会としては確認されていらっしゃる。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 対応についても時系列に沿って上げてもらっている場合もありますし、起こったすぐに電話連絡いただいている場合もありますし、どういった対応にしたかということは、報告の中でも上がってくるようになっていきます。認知をすれば必ずいじめ対策委員会をもつように、そんな流れを組織としてやっておりますので、そういったどういうふうな動きをしたかということまで、こちらのほうとしては情報として、教育委員会としてつかんでおります。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 基本的に簡単に考えますと、本人同士仲直りさせるとか、そういった形で終わるようなケースもあろうかと思うんですが、やはり、重大案件になってきますと、内容的に犯罪っていてもいいような中身に変わってきますので、どこかのタイミングできちっと対応する必要がある。例えば、体を押ししたり、何かつねったりそういったことでも、けがまでいけば、傷害罪ですし、物を隠す、とる、そういったものは窃盗罪ですし、冒頭神戸の教員同士のいじめの話もしましたけれども、いじめという行為が一般的には社会の中では、重大になれば犯罪だということまできちっとやはり、子供に伝える必要があろうかと思いますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今の議員がおっしゃったことですが、指導の中で、やはりこの事案についてきちんとかいことが犯罪につながっていくんだということは、学校が指導する中で、はっきりきちんとか指導してほしいということも伝えていきます。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） ではですね、ちょっと例えばの話になるんですけども、本人同士は児童、学校に通う児童だとして、家庭や家族を原因とするようないじめ、そういった場合の対応っていうのはどのようにされてるのでしょうか。

例えば、親御さんの仕事であるとか、それから国籍であるとかそういった部分を理由とするからかかっていう部分、そういったものもあるように聞きますけども、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 実際にそういったことも上がってきておりましたので、学校

できちんとその事案については、本人なりへ指導をしています。家庭というか地域の方から入ってきたケースもあつたりしますので、その都度対応をしているところです。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 当然、親を理由にからかわれた子供はひどく傷つきますし、その原因とってしまふと悪いんですけれども、きっかけになつてしまつた親も傷つきます。それぞれのまた親御さんに対する謝罪であつたり、そういう対応があつてしかるべきかなと思います。なぜそういうことを聞くかと言いますと、次の質問の道徳教育の部分に入りたいんです。町事業としての人権啓発、人権教育、たくさん事業をされていますけれども、これとの関係をお伺いしたい。

学校では、特別の教科、道徳が教えられております。これも大津市の事件が発端となり、教科化されたものです。本町においてはかねてから、人権啓発、人権教育の2本立てで、社会教育に関して町の取り組みを力を入れてまいりました。多様化する人権問題の中で、学校では子供たちに人権というものをどう教えているのでしょうか。また現在の町の取り組みとの兼ね合い、そして今後の展望をお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 道徳教育のことですけれども、学校として命や人権を尊重する豊かな心をやはり育ていく、育成していくということがとても大きな役割があると思います。その中に、人権教育や道徳教育それから、体験活動の中だったり、またコミュニケーションをとる中で、特別活動の中とかでやはり、コミュニケーションをとる友達との触れ合いの中で、学習をしていくというような部分もあります。そういった授業の公開も保護者に対してとかして授業公開をしながら知っていただくという機会もありますし、教職員にとっては研修等も積んで、そういった子供たちへ、命は大切そして自分も大切にすること、自尊感情を高めるということも非常に大事ですので、そういったことにも気づくような授業にも取り組んでいます。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 今まさに、教育長おっしゃつたとおりだと思います。昨日までの人権に関する話の中で、町長も同じような答弁をされておりました。自分を大切に、他人を大切に、命を尊重するという部分、これを教えていくのが道徳であると。

一方で、人権感覚に関する取り組みなんですけれども、私は人権感覚というのは、人間の多様性や個性の多様性を認めること、認め合うことだと思います。道徳というのはその幅を広げる、つまり人権感覚の幅を広げる。それが道徳だというふうに思うんですが、町事業の人権教育の事業、人権啓発の事業、そういった中でどうしても同和対策、同和教育にかかわる部分を中心とした事業が多くて、本来の多様性を教えるという部分で、人権感覚が身につかないのではないのでしょうか。町の事業とそれから学校現場とのかわり合いについて、もう少し詳しく教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。



○町長（西村 銀三君） 現在、きのうも申し上げたんですけど、人権教育、これは教育的観点ということで決まった組織、会員、こういったものがメインであります。それから、一方で、人権啓発ということで、これは不特定多数っていいですか、自主的取り組み、そういう2つの方向性を持って取り組んでおります。そういう現状があります。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） きのうもあったんですけど、人権セミナーとかいう取り組みもある中で、多様な性の問題だとか、今考えなければならぬさまざまな人権課題について取り組んでいます。きのうも多文化共生ということであったんですけど、幅広くやはり町としても知っていく、取り組んでいくってということも大事だと思いますし、学校のほうでもそういった幅広い学習というふうになっていると思っています。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 道徳といいますと、我々、小学校、中学校のころはほぼ同和に関する学習だったように記憶しております。地域性という部分があるのかもしれないなと思いつつながら、もし仮に今もそのような同じ、ある限られた分野を重点的にやると、人権感覚の幅を伸ばすという形にはならないので、当然、同和問題も大切なんですけども、たくさんの人権の問題があります。障がい者の人権、女性の人権、子供の人権、そういったものを広く子供たちに伝えていただきたいなと思います。

次に、浜坂認定こども園整備の質問に移ります。本日までの一般質問の中で、浜坂地域の幼児教育の環境整備並びに浜坂認定こども園の整備について、多くの議論がなされてきました。議論を聞きながら、ここにいる議員の中で、浜坂地域のゼロ歳児保育の早期実現、そして危険建物である浜坂認定こども園の早期建てかえというこの2点について異論のある方はいらっしゃらないと思います。私もそうです。その上で質問いたします。

まず、細かい点に入るまでに、ちょっと基本的なことを確認させてください。浜坂認定こども園、多くの認定こども園もそうなんですけれども、本町の認定こども園は幼保一体型であろうかと思えます。幼稚園と保育所の両方の機能を持っている。では、保育所とは何ですか。幼稚園とは何ですか。基本的なところですので、確認させてください。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 保育園、幼保一体型連携なんですけれども、幼児期の子供たちにとって必要な行事、それから保育、教育をしっかりと提供していくということがあります。今、新しい幼稚園要領が出されて、小学校へつなぐための力というようなことをしっかりとつけていかなければならない、資質、能力を育てないといけないということで、幼児期までに育たなければならぬ10の姿ということで、小学校へつながらうような教育を、保育を展開していっています。本当に子供たちの一番基礎をつくる、教育の、人としての根っこをつくる部分だと思っています。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 答弁足りないと思いますけど。

○議長（中井 勝君） いいですか。課長、いけるか、補足は。

○議員（2番 平澤 剛太君） ちょっと今、返ってないです。

○議長（中井 勝君） 保育園とは、幼稚園とは。

長谷阪子ども教育課長。

○こども教育課長（長谷阪 治君） 基本的に保育園っていいものは、やはり就業をしている両親、両親っていいですか、親御さんが日中、保育にかかわれないということがあって、日中お預かりをして、保護者のかわりに保育をするということが保育園だと思いますし、幼稚園につきましては、やはり3歳からということで、先ほど教育長も言いましたけども、小学校就学に向けて教育的なことも含めて育てていくというのが幼稚園というふうに思っております。以上です。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 保育所ですね、児童福祉法で定義している児童福祉施設の一つです。保育を必要とする乳児、幼児を日々、保護者のもとから通わせて保育を行うことを目的とする施設、児童福祉施設です。幼稚園、学校教育法で定義する学校の一つです。義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして幼児を保育し、幼児の健全な成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。それぞれの定義ですよ。本町の場合は、それを認定こども園という形で一体にして、一体で行っている。

では、浜坂認定こども園、幼稚園扱いである1号認定が何人園児がいて、保育所扱いの2号認定、3号認定が何人いらっしゃるんですか。

○議長（中井 勝君） いいですか。

長谷阪こども教育課長。

○こども教育課長（長谷阪 治君） 浜坂認定こども園には、11月1日現在で、1号認定が12名です。2号認定が73名です。以上です。（「3号は」と呼ぶ者あり）

○議長（中井 勝君） 3号。

○こども教育課長（長谷阪 治君） 3号。3号認定が39名です。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 1号認定、先ほど申しあげました、幼稚園の扱いです。

2号認定が3歳以上の園児の保育所の扱いです。3号認定は3歳未満児までの保育所の扱いです。1割も幼稚園の扱いってないんですよ。

教育長名で出された総務教育委員会の資料の中の浜坂地域の認定こども園の整備のあり方について、これ読ませていただきましたけれども、基本的に幼児教育を中心に語られております。この認定こども園、求められる機能は何なのか、親御さんは何を求めて子供を通わせているのか、そのことをきちっと押さえていただきたい。まず、保育じゃないですか。その結果がこの園児の内訳になると思うんですけれども。当然、幼稚園の

機能も持っていますので、幼児教育の充実という部分では、浜坂認定こども園や、恐らくほかの認定こども園も同じような比率になるかと思えます。保育所でありながら、幼稚園並みの高度な幼児教育を提供することができる、これが本町の認定こども園の特色だと思えます。このことを確認して、質問していきたいと思えます。

第2期整備検討委員会からの検討結果報告を受け、庁舎内での候補地選定審査会を経て、現在地を中心とした2カ所の候補地が決定されました。現在地は、ハザードマップによれば1メートルから2メートルの浸水想定地域であり、事実として周辺道路が冠水する、これを踏まえてお伺いします。

まず、候補地選定審査会の中で、どのような意見が出たのか、これをお伺いしたい。例えば議論の中心であった防災の観点から町民安全課、どんな意見が出たのか、財政的な観点で総務課、昨日10億円と、概算でそれぐらいかかるということをおっしゃいましたが、どんな意見が出たのか、町道管理の面で建設課、道路冠水しますし、園の整備の中で町道の拡幅はしないのかとかかさ上げはしないのか、そういった議論が出ておりましたが、どんな意見が出たのか、近隣の排水という部分で上下水道課、そして、また、記憶に新しい2年前の台風災害で周辺一帯が冠水したときに、町単独によってわらごみの撤去を補助した、そういったものの記憶、新しいです、農林水産課、それぞれどのような意見が出たか、教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。

まず、この選定審査会では、副町長、教育長、総務課長、企画課長、農林水産課長、建設課長を委員として議論を、審査を行っていただきました。審査会の意見として、農業振興地区内の農地である、それから浸水想定浸水深さ、それから道路状況で東側のほうがよいという意見があったと聞いております。具体的な意見として、農振地区内の農地であり、積極的に賛成はできないが、強いて言えば、影響面積は小さいほうがよい、それから道路と接する面は東側は2面、東と南、北側は1面、西で、東側のほうが利便性がよい、大きな差ではないが浸水深さが浅いほうがよい、それから北側の場合、通園児に見通しの悪い場所、郵便局前から図書館に向かう道路を通る園児が東側と比べて多くなる、それから購入面積は小さいほうがよい、このような意見が出ております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 町民安全課からどんな意見が出たかお伺いしたかったですよね。

整備検討委員会の議事録を資料請求して、全部読ませていただきました。整備検討委員会の中では、9候補地が出たという形で資料が出ておりますけども、時系列でいいますと、もう第1回からほぼ難しいと言われるすこやか広場と現在地プラスアルファの2候補地、その中で、もしほかに何かあれば、候補地があれば出して下さいというふうなスタートでした。当然、民間の委員さん、そんな、なかなか候補地出せませんよね。

ですので、整備検討委員会の議事内容はほぼ終始、現在地を中心と決定した場合の防災上の心配、これが議論の中心です。なのに、防災を担当する町民安全課、意見が入っていないというのはどういったことなのでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） それまでに検討委員会の中でいろんなデータを示していただいております。県の防災安全の担当の方々にも御意見をいただいております。そういった中で、こういった結論になっているということでもあります。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） この結論、検討結果を見て、ここまで防災上のケアをしなければならぬのかと思ってみさせていただきました。兵庫県の人と防災未来センターの意見入って、かなりしっかりとした防災対策をされている。この現在地を選ばなかったら、ここまでのことしなくていいんじゃないですか。防災上の心配が常に議論されてきた。それに対応するための結果が今回の選考結果。ここまでの防災上の機能を備えた、総務課長いらっしゃいますけど、財政計画との乖離が発生しないんですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでの議論の中から、浸水域だという、そういった御意見をたくさんいただいております。そういった御意見をどうなのか、分析、研究するため、そういったいろんな多方面の知識のある方々の御意見を聞いた、その結果は出ていると思っております。

財政計画との関係については、担当課長がお答えをいたします。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 昨日も出ましたけども、現在の財政計画は約10億円という計画でございます。これが足りるか足りないか、これについては、実際に場所が決まって、詳細な設計をしてこなければ、実際の金額がどうなるかというのはまだ未知数でございます。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 昨日までの答弁で、10億円というのは教育委員会サイドが試算した、現状において概算で出した金額だというふうに聞いたような気がするんですけど、違うでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） はい、教育委員会のほうで概算したものです。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） いや、なかなか精度の高い財政計画ですね。僕、びっくりしたんです、この内容。かさ上げもそうですし、園舎の2階をつくって、遊戯室はいざというときの垂直避難のための遊戯室をつくる、それから、また、屋上を設けて、いざ周りが浸水したとき、冠水したときにはヘリで救助も可能なようにつくる。もう機能的

にものすごく高いものをつくられるんですけども、それも読み込まれて財政計画、10億円でつくってらっしゃったんでしょうか。そこまで想定しなければ、財政計画、過大な見積もりのような気がするんですけど、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） あくまでも現状では概算ということで、詳細設計が出てみれば詳しい内容はわかると思います。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） もう少し町民安全課の関係で話したいんですけども、この施設、要配慮者利用施設ということで、水防法、あと、また、土砂災害防止法などの改正によって避難確保計画の提出が義務づけられております。29年6月施行の法律改正でしたので、平成30年度、令和元年度、それぞれの避難確保計画はいつ提出されたんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 事前通告はあったでしょうか、その件については。ちょっと確認して、後ほど報告いたします。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。

午後1時30分休憩

午後1時32分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当の町民安全課長がお答えをいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町民安全課長。

○町民安全課長（西村 徹君） 園とか学校の避難防災計画については、これは毎年、教育委員会に出されているということで、平澤議員が言われました水防法改正に伴う浸水想定区域の福祉施設のものにつきましては、現在、ホームページにも出して、各該当の福祉施設、園なり、介護施設とか、そういった想定される施設については現在、文書で出しております、出していただくと、避難した場合にはその避難した報告書をいただくということになっております。ですので、平成29、30年度については、それに基づくものではなくて、毎年の避難防災計画に基づいて、学校、園ではされていると認識しております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 町民安全課に提出されたものとして、平成31年度、つまり、令和元年度の浜坂認定こども園の避難確保計画は資料請求いたしました。要配慮者利用施設、ここで言う要配慮者はつまり園児なんですけども、こういった施設がなぜ避難確保計画を行政に出さなければいけないか。基本的には施設の利用者の避難行動と

というのは、個人ではありませんので、施設がリードして行う。ただ、要配慮者が利用される施設については、当然、行政との連携がなければきちんとした避難ができないので、この計画を出してください、これが法律の趣旨です。法改正自体が平成29年6月ですので、当然、30年度も出されていると思うんですけども、出した担当者と受け取った担当者が両方いらっしゃるの、もし町民安全課でわからなければ、教育委員会でいつ出されたか教えていただきたいんです。

○議長（中井 勝君） わかりますか、平成30年度分。（「確認しないと」と呼ぶ者あり）

暫時休憩します。

午後1時34分休憩

午後1時34分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） これ、町長、通告外じゃないかなっていうことも少しおっしゃりましたが、真摯に対応していただいております。

まさか、町民安全課が候補地選定審査会の中に入ってないとは思いませんでしたので、びっくりしました。なぜかといいますと、整備検討委員会の議事録で、先ほども申し上げましたが、皆さん、防災上のことをすごく心配されてるんです、どうやって避難するのか。なのに、避難確保計画を受け取って、連携を密にしなければならない町民安全課がまさか入ってないとは思いません。

少し聞きたいんですけども、町道が冠水した場合に、例えば建設課などが対応するときにはバリケードなどで封鎖するんでしょうか、教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えをいたします。

○議長（中井 勝君） 山本建設課長。

○建設課長（山本 輝之君） 道路が水でつかった場合に通行ができないと確認しましたら、通行どめをいたします。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 昨日、同僚議員が台風19号の被害、また、それに伴う警報の状況などを質問されておりました。前回の議会の中で、私、少し内水氾濫と外水氾濫という話をさせていただいたんですけども、台風19号の被害、多くは外水氾濫です。堤防が決壊する氾濫。それは、さすがに警報が出て、多くの雨が、雨量が上がり、水位が上がったことによって堤防が決壊する。本町でいえば、岸田川や、久斗川の堤防が決壊する。平成2年の大庭認定こども園や浜坂病院が被害に遭ったのが外水氾濫。よく水防で警戒する加藤文太郎図書館の近辺や小井津町、小井津町は海に近過ぎますので

ちょっと難しいとこなんです、文太郎図書館あたりが浸水するのは町内からの雨水が排水できない内水氾濫です。高潮などの条件がそろえば、特に大雨などの警報が出てなくても、局地的な大雨、ゲリラ豪雨などによって、一瞬で水かさ上がる。そうすれば、大型ショッピングセンターの近辺の道路が冠水する。先ほど建設課長おっしゃっていましたが、通行どめにする。この時間のことをよく考えていただきたいと思います。ですので、この避難確保計画がきちっと町民安全課と連携できているか、そういったところが聞きたかった。

次の質問に移ります。周辺住民の理解とは何か、これをお尋ねする前に、検討委員会の状況を顧みる必要があります。まず、9月議会において、議事録は非公開と答弁されました。非公開理由は、恐らく候補地にかかわる用地の関係もあったためと考えております。そのため、私も結果報告が出てすぐに資料請求して、提出していただきました議事録、全て目を通しました。中身を見ますと、これ、ホームページに公開する必要があると思いますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 情報公開っていいですか、基本的には多くの方々に知っていただくということで、どこまでの会議の議事録を公表するかということもあると思うんですけど、基本的には公表というのがいいと思っております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） ぜひ早くそれぞれの議事録、日付分かれておりますので、ホームページに載せてください。

議事録を見ていただいたらわかるとおり、この第2期の委員会というのはタイミング的に兵庫県の津波浸水予想が出てからスタートしております。町長選の公約もありますし、第1期のつまずきを踏まえて、内容としては、すこやか広場と現在地中心2案をてんびんにかけて始まっております。事務局としては、すこやか広場、なかなか難しいということで、現在地中心でめどを立てていたのではないですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ゼロからのスタート、そういう観点で取り組んでおります。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） ゼロからのスタートとおっしゃいますが、もともと9案出ているうちのすこやか広場と現在地、ここからスタートしてるんです。ゼロではないですよ。ゼロだったら9案からスタートします。9案の他のしおかせ通り沿いの候補地のことに触れようとしても、前回で決定して、こうこうこういうマイナスの意見が出ましたと事務局がすぐ入っている履歴が検討委員会の資料を見れば明らかであります。この現在地中心で進められたその理由は何でしょうか。町長、今議会の中で、ずっと総合的な判断、総合的な判断ということをおっしゃっておりますが、もう少し総合的な判断の中身、詳しくお願いできますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、検討委員会から出された結果報告、それから自治会を中心とする地域の方々の御意見、それから議員の皆さん方から、浸水地域ということで、それに対する考え方、安全対策、それから経費的な財政上の問題、そのような観点、それから将来の子供たちの子育て環境、こういった観点から検討した結果だと思っております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 結果報告は大きな要因になろうかと思いますが、今、申し上げているとおり、まず、現在地中心というところからスタートしています。第1期で周辺住民と、また、その施設利用者、関係者からの反対があったため頓挫しましたが、私、個人的にこれのやりとり、まだ議会入ってませんけれども、伺っていて、もう少し事務局のやりようがあったのではないかなと思ったりもします。第1期のこういった失敗をもとに、理解の得やすい現在地を推す、そういった思いはなかったですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 質問の意味がちょっとわかりません。現在地で推す意図はなかったかという。さっき言ったように、ゼロからのスタートの、こういう位置からスタートしていただきたい、そういう思いです。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） こういうやりとりになりますので、ぜひ議事録は皆さんの目に触れる形をとっていただきたいなと思います。

昨日の議論の中に、保護者に対してのアンケート結果、町長と同じように、候補地の選択肢に総合的についてという理由があったんですけども、この総合的についてというのは、町長が総合的についていうふうに判断されたのと同じような意味合いでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的にはいろいろな観点からそういう結果報告が出てると思います。それをもって総合的という、そういう表現になつとると思います。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 昨日の答弁の中、こども教育課長がこのアンケート結果についていろいろと答弁されておりました。これ、保護者会が実施したアンケートですよ。答弁内容確認していただいたらいいんですけども、ほぼ教育委員会が実施したような御答弁だったと思いますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） いいですか。

長谷阪こども教育課長。

○こども教育課長（長谷阪 治君） これは、保護者会のほうが実施したアンケート、保護者会がアンケートを実施するということで、アンケートを実施されたと認識しております。



○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 私も保護者会の方からは、くれぐれも我々がやったと、自主的に急ぐ気持ちで、それから委員会に出ている全ての保護者の意見を代弁できるわけではないので、アンケートをそれで実施しましたという話をお伺いしました。答弁、気をつけていただきたいと思います。

そこで、本題に戻るんですが、周辺住民の理解とは何でしょうか。保育所の性質上、まず、受益者である保護者のことを考えるべきではないですか。情報が提供されていない中でアンケートが実施され、それは現在と環境が変わることに対する嫌悪感もありますので現在地を丸をつける方、多いと思いますが、浸水区域で避難計画に対する対応がきちっとできていない、それぞれの園で仮にできていても、周りのサポートである行政との連携が確立できてないというような部分がわからないじゃないですか。男女共同参画社会、この議会、我々が議員になってからたびたび議論されるようになりました。いいことだと思います。そのもとになるのは、女性の社会進出。保育所ってというのは何なのかって言うと、やはり保護者、この場合、女性が多いのであれなんですけども、保護者が就労のため、また、病気のために児童の保育できない、それで保育の必要とする児童がいるので利用するのが保育所であります。周辺住民の理解、地権者の協力ってというのは当局の仕事であって、本来、保育所の性質、この機能を担保するべきだと思うんですが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 子供を園に送るのは地域の人ですから、周辺住民の方々も当然、影響があるわけです。一緒になって、いい子育て環境をつくるということで、周辺住民の方々の意見を聞いたり、生かしていくということは当然だと思います。それでないと、保育園って存続し得ないと、私はちょっと違うと思います。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 町長、保育所ね、保育園ではなくて。

誰が必要としてその施設をつくるのか、そのことを考えていただきたい。町長、商売されていらっしゃるしやいましたので、お客様のことを第一に考えるべきではないですか。保育所の利用する保護者、先ほどまでの議論、また、検討委員会の議事録を見ても、避難しなければならないことに対するおそれ、たくさんあります。この場所じゃなかったら、それしなくていいんですよね。そして、答弁の中で、警報が出れば迎えに来ていただいているというやりとり。確かに私も子供を保育所に通わせていて、急いで迎えに行きましたが、それができる保護者ばかりではない。実際、ある程度の時間、20人から30人預かっていたという話も議事録の中にも出てきますし、検討結果の中にも長ければ最大5時間くらい残っていたという話もありました。それを心配するような場所になぜつくるんですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員はここでなかったら避難しなくてもいいとおっしゃるんですけど、とんでもない間違いだと。火災が起きたら、どこでも避難要りますよ。もうそういう一方的な論議にならないようにしていただきたい。雨だけは、洪水だけは避難の対象ではないということはぜひ認識を新たに持っていただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） なかなかかみ合いませんよね。

こども園の警備防災計画の中でも、避難訓練や防災訓練、たくさんされております。大雨に対するもの、地震に関するもの、また、火災に関するもの、こういうのはやられているという前提で、特に検討委員会の中で議論の中心だった浸水害について、どういった形で対応され、そのことを保育所の本来備えなければならない機能として足りるのかということ議論したくて私はこういうことを聞いているわけです。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いろんな面に対応策については今後検討が必要だと思っております。そういう観点で議論を積み重ねて、より安心安全な施設運営、施設のあり方を追求していきたい、そのように思っております。

○議長（中井 勝君） 3分前になりました。質問の整理をお願いします。

2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 要望書も出ているようですし、私も今議会に、本日に至るまで何人かの地域の方からいろいろと、何で反対なんだということをお伺いされました。あっ、失礼、反対だって言ってしまいました。ただ、この周辺住民の方、やはり議事録の中身見られておりませんし、聞けば、園舎周辺、味原川の改修が終わってからつかっていないから大丈夫だということをおっしゃられる方もいらっしゃるんですが、事実、2年前にも周辺道路、冠水してますよって教えますと、びっくりされるんです。その方が要望書などにどういう思いで書かれたかは別として、あなたが子育てしているときに避難が必要な場所の園に通わせたいですかという形で大体終わります。

最後の質問、この整備が遅くなることの責任の所在はどこにあるのでしょうか。そもそのスタートは、まず、第1期の進め方の問題。そして、第2期の進め方、我々は問題がある候補地だと思っておりますが、検討委員会の議論の中で、まず結論ありき、これが問題だったのではないかと思います。中身のある程度知れば看過できない内容、見逃すことができない内容だと思います。そして、早期整備を求める余地、本来、安全安心な保育を担保できない候補地を選んでいるのではないですか。担当課、事務局としてのこども教育課の責任は大きいのではないのでしょうか。いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 誰の責任かという、そういう問題ではないと。お互いがやはりいい町をつくるために論議を尽くした結果、今日に至っている、そのように思っております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 冒頭でも申し上げましたけれども、我々も早い浜坂認定こども園の改築を望んでいます。しかし、見逃すことのできない内容があるので、候補地についてなかなか賛成が難しい、そういった状況になっている。これ、でも、スタートする段階である程度わかりますよね。これでまた仮にこの候補地を諦めた場合に、さらに改築の実現がおくれることになります。今の保護者、皆さんが本当に早期の改築を望んでいる。我々はなんせ急いでいるんだということをお伺いしております。いわば、この保護者の皆さんは自分たちの子供を危険な状態の建物に通わせてる、危険建物です、認定されてますんで、通わせているから、だから早く望んでいる。だからといって、これから先30年ぐらいは使えますかね。その30年間の子供たちの命の安心、保育の確保を今の我々で無駄にすることはできない。どう思われますか。

○議長（中井 勝君） 最後に答弁を。

○町長（西村 銀三君） 100%安全な場所というのはなかなか現在の状況では難しい、そのように判断をいたしております。そういった意味で、よりよい場所、そしてより安心安全な避難対策であるとか園舎のあり方、こういったものをぜひ考えたときにおのずと結論は出てくる、そのように思っております。

○議長（中井 勝君） これをもって平澤剛太君の質問を終わります。  
暫時休憩します。

午後1時55分休憩

---

午後2時10分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開します。

---

○議長（中井 勝君） ただいま休憩中に御協議いただきましたとおり、令和元年度新温泉町一般会計補正予算（第3号）、特別会計5会計及び公営企業会計4会計の補正予算並びに追加議案である令和元年度新温泉町一般会計補正予算（第4号）につきましては、休憩のままで説明を受けることにいたします。  
暫時休憩します。

午後2時10分休憩

---

午後3時08分再開

○議長（中井 勝君） 再開をいたします。

以上をもって、休憩中における令和元年度新温泉町一般会計補正予算（第3号）及び（第4号）並びに特別会計5会計及び公営企業会計4会計の補正予算の説明は終わりました。

---

○議長（中井 勝君） お諮りいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次は、12月16日月曜日午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりください。長時間お疲れさまでした。

午後3時08分延会

---